

令和元(2019)年度版

市 税 概 要

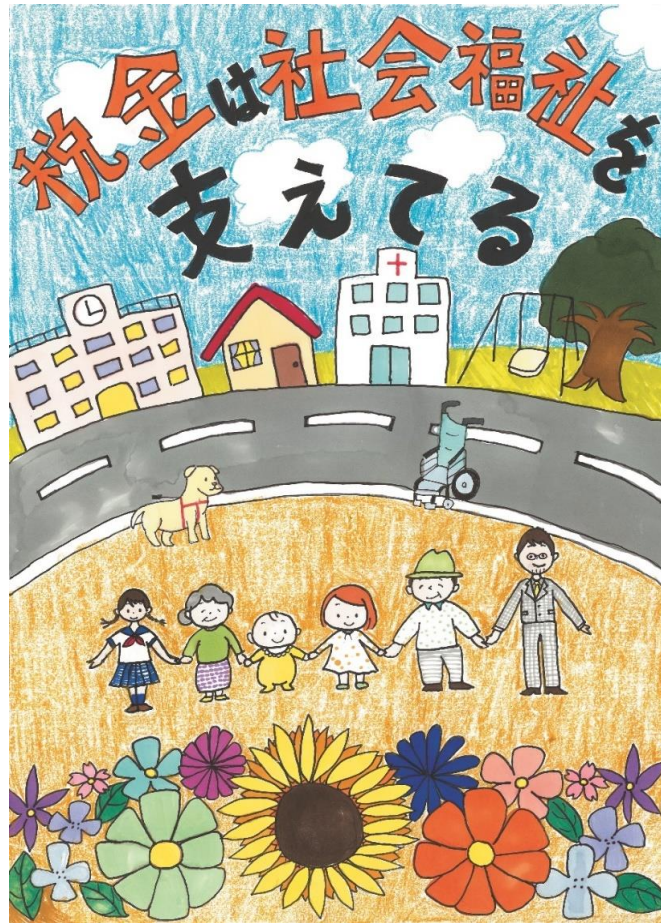
令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



最優秀賞（柏崎市長賞） 北条小学校6年 シミス ユイ 清水 悠衣 さん

柏 崎 市

令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



優秀賞（柏崎税務署長賞）

比角小学校6年

セキ ナツキ
関 菜月 さん



～税金に関すること～

相談・証明・納税
お気軽におたずねください

税務課、納税課は市役所 2階です。

目 次

1 総 括

1	柏崎市の変遷・位置・ 広ぼう・面積	1
2	概 要	2
3	市税負担状況	2
4	一般会計決算状況	3
5	歳入に占める市税の割合	5
6	市税の決算状況	7
7	徴収に要する経費	8
8	税務機構・職員数 及び事務分担	9
9	税務職員の手当関係	10
10	税務職員の被服貸与関係	10
11	市税の税率	10
12	法人市民税の均等割	12
13	市税の納期	12

2 市民税関係

1	個人市民税納税義務者調	13
2	個人市民税調定額調	13
3	個人市民税所得者区分別 納税義務者等の調	14
4	課税標準額の段階別	15
5	法人市民税決算状況調	16
6	均等割区分別法人数	16

3 固定資産税関係

1	資産別調定額調	17
2	土地異動件数調	17
3	家屋異動件数調	18
4	納税義務者調	18
5	縦覧制度と固定資産 評価審査委員会	18

6	固定資産評価状況	19
7	宅地に関する調	20
8	家屋評価額等調	21
9	家屋の新增築調	21
10	家屋の種類別平均評価額調	22
11	償却資産種類別評価額調	22
12	交付金	23
13	都市計画税	23
14	都市計画税の使途状況	24

4 諸税関係

1	軽自動車税	25
2	市たばこ税	26
3	入湯税	26
4	入湯税の使途状況	26
5	鉱産税	27
6	証明関係	27
7	原動機付自転車標識 再交付弁償金	28
8	使用済核燃料税	29
9	使用済核燃料税の使途状況	30

5 収納関係

1	督促状発付状況	31
2	還付の処理状況	31
3	滞納処分の状況	31
4	欠損処分の状況	32
5	未収入額調	32
6	窓口等における直接収納状況	33
7	郵便振替による収納状況	33
8	口座振替加入状況	33
9	口座振替による収納状況	34
10	コンビニによる収納状況	34
11	移管（三料）の状況	35
12	移管（三料）の滞納処分の状況	35

1 総 括

1	柏崎市の変遷・位置・広ぼう・面積	1
2	概 要	2
3	市税負担状況	2
4	一般会計決算状況	3
5	歳入に占める市税の割合	5
6	市税の決算状況	7
7	徴収に要する経費	8
8	税務機構・職員数及び事務分担	9
9	税務職員の手当関係	10
10	税務職員の被服貸与関係	10
11	市税の税率	10
12	法人市民税の均等割	12
13	市税の納期	12

令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



優秀賞（柏崎市長賞） 柏崎小学校 6年 高橋 芽生 さん

第 1 総 括

1 柏崎市の変遷・位置・広ぼう・面積

年 次	
明治22. 4. 1	柏崎町設置
大正13. 8. 10	大洲村および下宿村を編入
15. 9. 10	比角村を編入
昭和 3. 12. 1	枇杷島村を編入
15. 4. 1	鯨波村を編入
15. 7. 1	市制施行
23. 11. 1	西中通村大字悪田を編入
25. 4. 1	中頸城郡上米山村を編入
26. 4. 1	北鯖石村大字長浜・新田畑・田塚編入、 西中通村大字春日の一部及び柏崎市 大字比角の一部との間に境界変更
29. 4. 1	西中通村を編入
29. 7. 5	荒浜村を編入
30. 2. 1	北鯖石村・田尻村及び高田村を編入
31. 9. 30	中通村の一部を編入
31. 12. 19	中頸城郡米山村を編入
32. 1. 1	旧米山村の一部を中頸城郡柿崎町へ
32. 4. 1	高浜町・黒姫村の一部を編入
32. 7. 5	中鯖石村・南鯖石村を編入
43. 11. 1	黒姫村を編入
46. 5. 1	北条町を編入
平成元. 4. 1	柿崎町の一部を編入
17. 5. 1	高柳町・西山町を編入

位置

東経 138° 33' 43"

北緯 37° 22' 08"

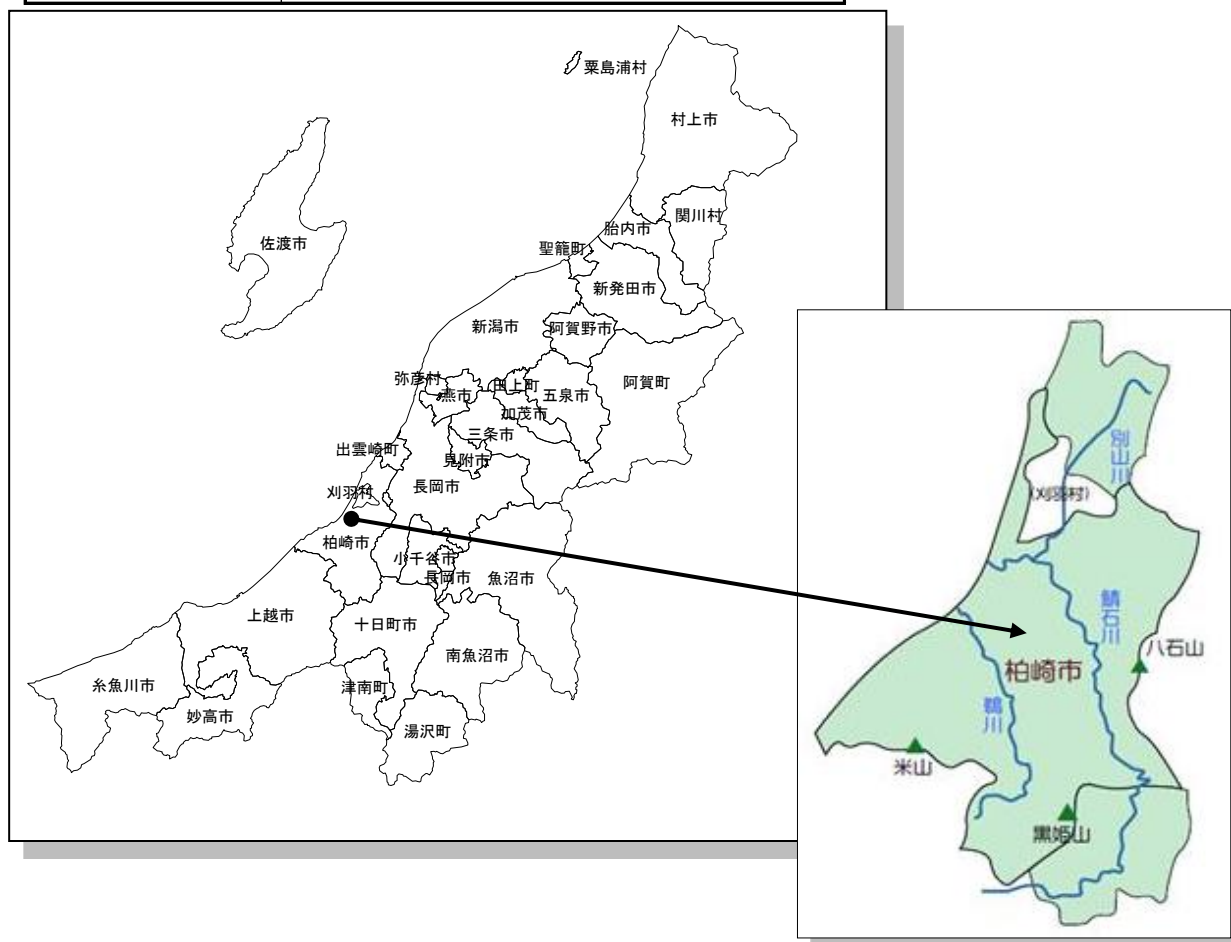
広ぼう

東西 27.40km

南北 40.20km

面積 442.03km²

海岸線 およそ42km



2 概 要

(人口・世帯数は各年3.31現在、税務職員数は4.1現在)

区 分 \ 年	29(2017)	30(2018)	31(2019)
人 口 (人)	85,776	84,671	83,504
世 帯 数 (世 帯)	34,758	34,817	34,800
面 積 (km ²)	442.03	442.03	442.03
一 km ² 当たり人口 (人)	194.1	191.6	188.9
〃 世 帯 数 (世 帯)	78.6	78.8	78.7
一世帯当たり人口 (人)	2.5	2.4	2.4
税 務 職 員 数 (人)	(5) 47	(5) 47	(5) 47
職員一人当たり	人 口	2,042	2,016
	世 帯 数	828	829
	面 積 (km ²)	10.5	10.5

※人口・世帯数は住民登録数による。税務職員数の()内の人数は、国保会計支弁職員数で、1人当たりはこの人数を除外したものである。

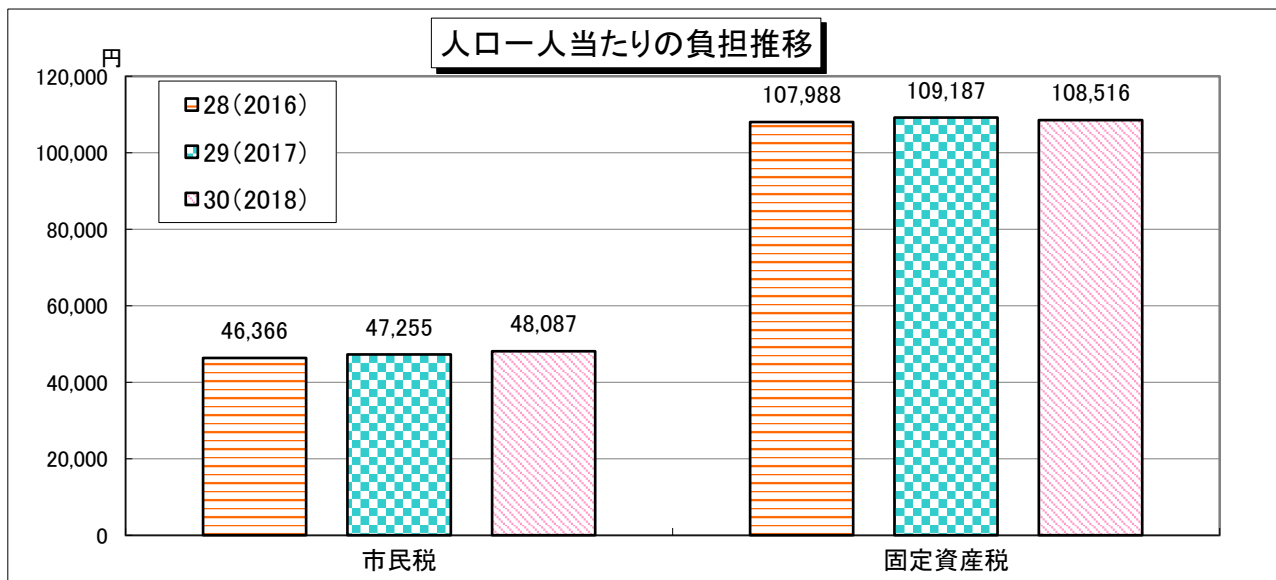
3 市税負担状況

(単位:円)

税 目 \ 年 度	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
	人 口 一人当たり	一 世 帯 当 た り	人 口 一人当たり	一 世 帯 当 た り	人 口 一人当たり	一 世 帯 当 た り
市 民 税	46,366	114,422	47,255	114,918	48,087	115,386
固 定 資 産 税	107,988	266,492	109,187	265,530	108,516	260,387
軽 自 動 車 税	2,721	6,715	2,858	6,951	2,999	7,197
市 た ば こ 税	6,824	16,840	6,347	15,435	6,290	15,094
鉦 産 税	475	1,172	321	781	267	642
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0	0	0
入 湯 税	22	54	20	48	21	51
都 市 計 画 税	3,202	7,903	3,253	7,910	3,232	7,755
使 用 済 核 燃 料 税	6,703	16,542	6,790	16,514	6,885	16,522
計	174,300	430,140	176,030	428,086	176,298	423,033

※・税額は収入済額(現年課税分+滞納繰越分)、人口・世帯は各年3.31現在)

- ・市民税は個人分、固定資産税は純固のみ。
- ・鉦産税及び使用済核燃料税については参考掲載。



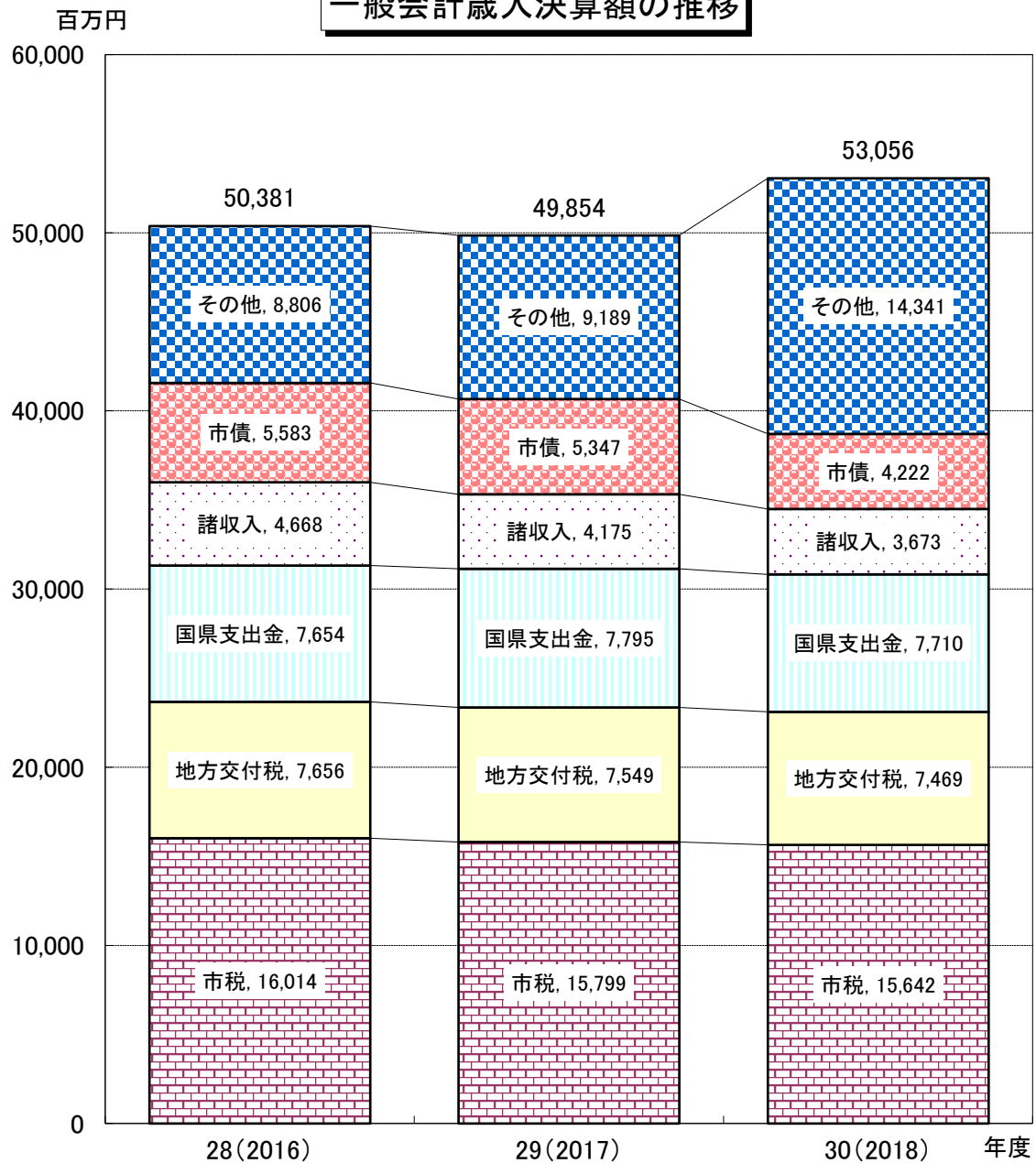
4 一般会計決算状況

(単位:千円・%)

区 分 \ 年 度		28(2016)		29(2017)		30(2018)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
歳入	市 税	16,013,518	31.8	15,799,416	31.7	15,642,494	29.5
	地 方 譲 与 税	367,767	0.7	366,830	0.7	370,522	0.7
	利 子 割 交 付 金	9,991	0.0	18,769	0.0	17,535	0.0
	配 当 割 交 付 金	30,491	0.1	45,055	0.1	34,983	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	17,757	0.0	43,473	0.1	27,022	0.1
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,504,841	3.0	1,533,430	3.1	1,628,674	3.1
	ゴルフ場利用税交付金	24,293	0.0	23,550	0.0	22,736	0.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	64,459	0.1	100,634	0.2	97,050	0.2
	地 方 特 例 交 付 金	46,887	0.1	49,210	0.1	56,656	0.1
	地 方 交 付 税	7,655,996	15.2	7,549,320	15.1	7,468,855	14.1
	交通安全対策特別交付金	9,205	0.0	8,875	0.0	8,276	0.0
	電源立地地域対策交付金	1,839,253	3.7	1,776,578	3.6	1,744,512	3.3
	分 担 金 及 び 負 担 金	660,006	1.3	645,769	1.3	659,310	1.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	825,790	1.6	822,859	1.7	836,189	1.6
	国 庫 支 出 金	4,142,117	8.2	4,296,822	8.6	4,184,598	7.9
	県 支 出 金	3,512,371	7.0	3,497,876	7.0	3,525,098	6.6
	財 産 収 入	122,371	0.2	219,839	0.4	96,786	0.2
	寄 附 金	60,642	0.1	93,652	0.2	201,258	0.4
	繰 入 金	1,350,862	2.7	1,788,743	3.6	6,867,902	12.9
	繰 越 金	1,870,940	3.7	1,651,477	3.3	1,671,118	3.1
歳出	諸 収 入	4,668,387	9.3	4,175,133	8.4	3,673,059	6.9
	市 債	5,582,740	11.1	5,346,742	10.7	4,221,851	8.0
	歳 入 合 計	50,380,685	100.0	49,854,053	100.0	53,056,484	100.0
	議 会 費	288,201	0.6	285,803	0.6	287,831	0.6
	総 務 費	5,757,665	11.8	5,759,829	12.0	11,091,040	21.8
	民 生 費	12,133,159	24.9	12,040,264	25.0	11,925,340	23.4
	衛 生 費	3,072,922	6.3	2,772,507	5.8	2,710,167	5.3
	労 働 費	2,443,199	5.0	2,331,273	4.8	2,038,745	4.0
	農 林 水 産 業 費	1,739,808	3.6	1,602,827	3.3	1,508,210	3.0
	商 工 費	3,390,519	7.0	2,380,276	4.9	1,939,552	3.8
	土 木 費	6,522,148	13.4	6,794,620	14.1	6,501,099	12.8
	消 防 費	2,203,305	4.5	1,649,295	3.4	1,852,863	3.6
	教 育 費	4,201,114	8.6	5,744,089	11.9	4,554,577	8.9
	災 害 復 旧 費	1,655	0.0	162,378	0.3	68,362	0.1
	公 債 費	6,975,513	14.3	6,659,774	13.8	6,494,448	12.7
予備費	諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳 出 合 計	48,729,208	100.0	48,182,934	100.0	50,972,234	100.0

資料:決算書

一般会計歳入決算額の推移



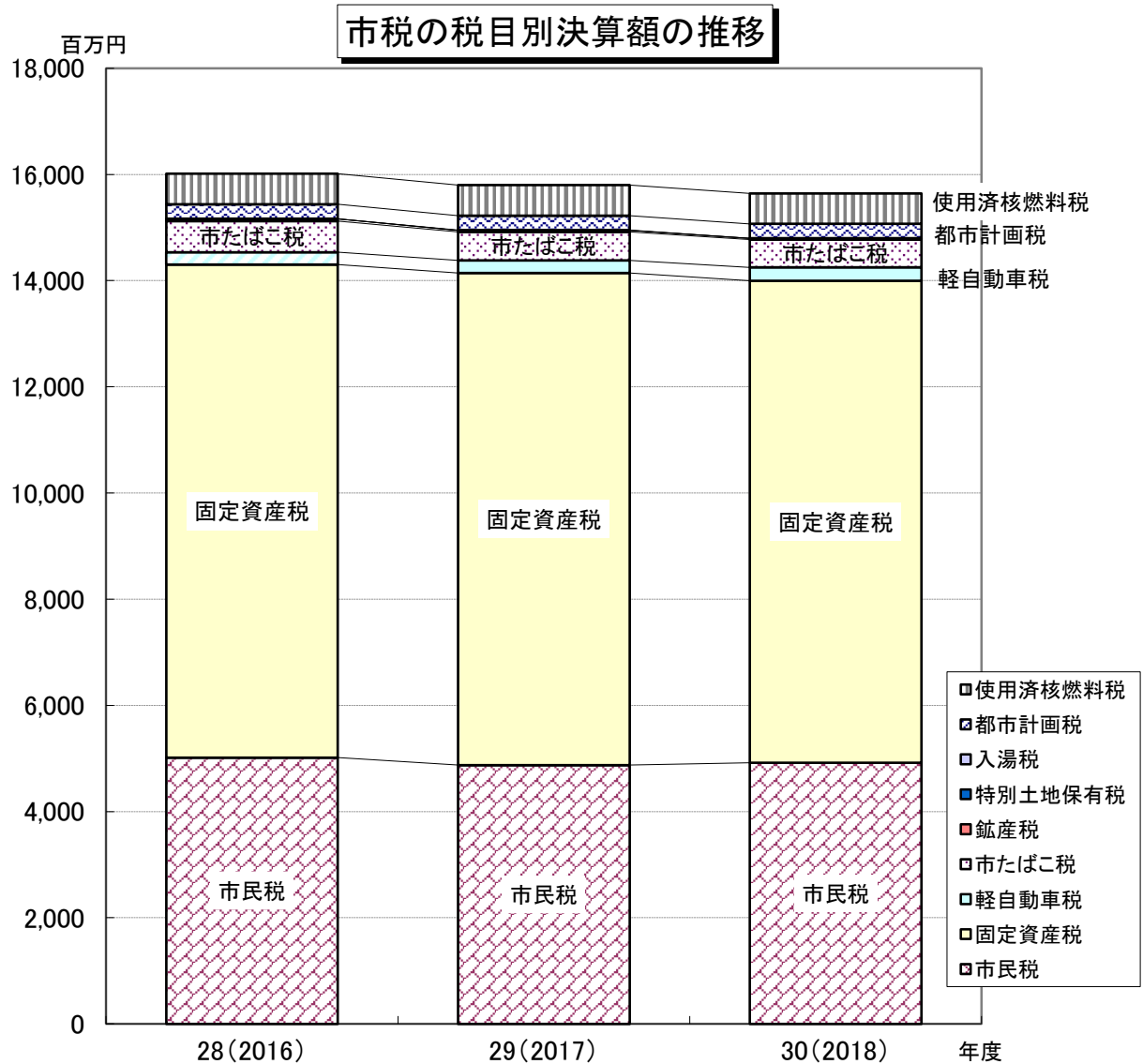
(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	28(2016)	29(2017)	30(2018)
市 税	16,014	15,799	15,642
地 方 交 付 税	7,656	7,549	7,469
国 県 支 出 金	7,654	7,795	7,710
諸 収 入	4,668	4,175	3,673
市 債	5,583	5,347	4,222
そ の 他	8,806	9,189	14,341
合 計	50,381	49,854	53,056

5 歳入に占める市税の割合

(単位:千円・%)

年度 款	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
市 税	16,013,518	31.8	15,799,416	31.7	15,642,494	29.5
市 民 税	5,017,132	(10.0)	4,876,821	(9.8)	4,917,486	(9.3)
固 定 資 産 税	9,285,397	(18.4)	9,263,976	(18.6)	9,080,373	(17.1)
軽 自 動 車 税	233,391	(0.5)	242,018	(0.5)	250,454	(0.5)
市 た ば こ 税	585,332	(1.2)	537,388	(1.1)	525,271	(1.0)
鉦 産 税	40,735	(0.1)	27,190	(0.1)	22,335	(0.0)
特 別 土 地 保 有 税	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
入 湯 税	1,890	(0.0)	1,667	(0.0)	1,762	(0.0)
都 市 計 画 税	274,687	(0.5)	275,403	(0.6)	269,861	(0.5)
使 用 済 核 燃 料 税	574,954	(1.1)	574,954	(1.2)	574,954	(1.1)
地 方 譲 与 税	367,767	0.7	366,830	0.7	370,522	0.7
利 子 割 交 付 金	9,991	0.0	18,769	0.0	17,535	0.0
配 当 割 交 付 金	30,491	0.1	45,055	0.1	34,983	0.1
株式等譲渡所得割交付金	17,757	0.0	43,473	0.1	27,022	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	1,504,841	3.0	1,533,430	3.1	1,628,674	3.1
ゴルフ場利用税交付金	24,293	0.0	23,550	0.0	22,736	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	64,459	0.1	100,634	0.2	97,050	0.2
地 方 特 例 交 付 金	46,887	0.1	49,210	0.1	56,656	0.1
地 方 交 付 税	7,655,996	15.2	7,549,320	15.1	7,468,855	14.1
交通安全対策特別交付金	9,205	0.0	8,875	0.0	8,276	0.0
電源立地地域対策交付金	1,839,253	3.7	1,776,578	3.6	1,744,512	3.3
分 担 金 及 び 負 担 金	660,006	1.3	645,769	1.3	659,310	1.2
使 用 料 及 び 手 数 料	825,790	1.6	822,859	1.7	836,189	1.6
国 庫 支 出 金	4,142,117	8.2	4,296,822	8.6	4,184,598	7.9
県 支 出 金	3,512,371	7.0	3,497,876	7.0	3,525,098	6.6
財 産 収 入	122,371	0.2	219,839	0.4	96,786	0.2
寄 附 金	60,642	0.1	93,652	0.2	201,258	0.4
繰 入 金	1,350,862	2.7	1,788,743	3.6	6,867,902	12.9
繰 越 金	1,870,940	3.7	1,651,477	3.3	1,671,118	3.1
諸 収 入	4,668,387	9.3	4,175,133	8.4	3,673,059	6.9
市 債	5,582,740	11.1	5,346,742	10.7	4,221,851	8.0
歳 入 合 計	50,380,685	100.0	49,854,053	100.0	53,056,484	100.0



(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	28(2016)	29(2017)	30(2018)
市 民 税	5,017	4,877	4,917
固 定 資 産 税	9,285	9,264	9,080
軽 自 動 車 税	233	242	250
市 た ば こ 税	585	537	525
鉱 産 税	41	27	22
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0
入 湯 税	2	2	2
都 市 計 画 税	275	275	270
使 用 済 核 燃 料 税	575	575	575
合 計	16,014	15,799	15,642

6 市税の決算状況

(単位:千円・%)

年 度 税 目	28(2016)			29(2017)			30(2018)		
	調定額	収入済額	収入歩合	調定額	収入済額	収入歩合	調定額	収入済額	収入歩合
市 民 税	5,242,254	5,017,132	95.7	5,095,072	4,876,821	95.7	5,124,840	4,917,486	96.0
個 人 分	4,186,762	3,977,065	95.0	4,204,678	4,001,095	95.2	4,208,128	4,015,445	95.4
現年課税分	3,974,746	3,938,556	99.1	4,000,631	3,967,500	99.2	4,013,735	3,982,418	99.2
滞納繰越分	212,016	38,508	18.2	204,047	33,595	16.5	194,393	33,027	17.0
法 人 分	1,055,492	1,040,067	98.5	890,394	875,726	98.4	916,712	902,040	98.4
現年課税分	1,039,860	1,038,439	99.9	875,423	874,000	99.8	902,571	901,141	99.8
滞納繰越分	15,632	1,628	10.4	14,971	1,726	11.5	14,142	899	6.4
固 定 資 産 税	9,784,426	9,285,397	94.9	9,779,967	9,263,976	94.7	9,606,073	9,080,373	94.5
現年課税分	9,295,158	9,209,139	99.1	9,280,525	9,204,944	99.2	9,087,461	9,014,438	99.2
滞納繰越分	466,613	53,604	11.5	480,411	40,002	8.3	499,722	47,045	9.4
交 付 金	22,655	22,655	100.0	19,031	19,031	100.0	18,890	18,890	100.0
軽 自 動 車 税	244,392	233,391	95.5	254,077	242,018	95.3	262,253	250,454	95.5
現年課税分	235,027	231,747	98.6	243,620	240,337	98.7	251,402	248,622	98.9
滞納繰越分	9,364	1,645	17.6	10,458	1,681	16.1	10,850	1,831	16.9
市 た ば こ 税	585,332	585,332	100.0	537,388	537,388	100.0	525,271	525,271	100.0
鉱 産 税	40,735	40,735	100.0	27,190	27,190	100.0	22,335	22,335	100.0
特別土地保有税	0	0	-	0	0	-	0	0	-
現年課税分	0	0	-	0	0	-	0	0	-
滞納繰越分	0	0	-	0	0	-	0	0	-
入 湯 税	1,941	1,890	97.4	1,684	1,667	99.0	1,762	1,762	100.0
現年課税分	1,868	1,826	97.7	1,633	1,625	99.5	1,754	1,754	100.0
滞納繰越分	73	64	88.1	51	42	82.9	8	8	100.0
都 市 計 画 税	289,766	274,687	94.8	290,883	275,403	94.7	285,379	269,861	94.6
現年課税分	275,330	273,026	99.2	276,356	274,190	99.2	270,387	268,448	99.3
滞納繰越分	14,435	1,661	11.5	14,527	1,213	8.3	14,992	1,412	9.4
使用済核燃料税	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0
現年課税分	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0	574,954	574,954	100.0
小 計	16,045,666	15,916,409	99.2	15,836,749	15,721,158	99.3	15,668,759	15,558,271	99.3
滞納繰越分	718,134	97,109	13.5	724,465	78,258	10.8	734,107	84,223	11.5
合 計	16,763,799	16,013,518	95.5	16,561,215	15,799,416	95.4	16,402,866	15,642,494	95.4

資料:決算書

7 徴収に要する経費

(1) 一般会計分

(単位:千円・%・人)

年 度 項 目			28(2016)		29(2017)		30(2018)		
			決 算 額	前年比	決 算 額	前年比	決 算 額	前年比	
税 収 入 額			(1) 市 税	16,013,518	98.6	15,799,416	98.7	15,642,494	99.0
			(2) 個 人 の 県 民 税	2,613,703	101.9	2,629,722	100.6	2,639,187	100.4
			(3) 合 計	18,627,221	99.0	18,429,138	98.9	18,281,681	99.2
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	150,645	101.6	145,440	96.5	145,284	99.9	
		(5) 諸 手 当	90,576	102.3	83,875	92.6	78,871	94.0	
		(イ) 時 間 外 勤 務 手 当	22,517	104.9	17,494	77.7	12,169	69.6	
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	-	-	-	-	-	-	
		(ハ) そ の 他 の 手 当	68,059	101.5	66,381	97.5	66,702	100.5	
		(6) そ の 他	50,358	101.7	50,009	99.3	50,157	100.3	
		(7) 小 計	291,579	101.8	279,324	95.8	274,312	98.2	
	需 用 費	(8) 旅 費	214	80.8	284	132.7	502	176.8	
		(9) 賃 金	23,076	107.3	22,768	98.7	21,637	95.0	
		(10) そ の 他	206,706	212.7	166,999	80.8	85,993	51.5	
		(11) 小 計	229,996	193.3	190,051	82.6	108,132	56.9	
	報 奨 費 及 び こ れ に 要 す る 経 費	(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	-	0	-	0	-	
		(13) 納 税 奨 励 金	0	-	0	-	0	-	
		(14) そ の 他	0	-	0	-	0	-	
		(15) 小 計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		(16) そ の 他	-	-	-	-	-	-	
	(17) 合 計		521,575	128.7	469,375	90.0	382,444	81.5	
県 民 税 徴 収 取 扱 費			(18) 納税義務者を基準にした金額	132,216	100.4	132,626	100.3	132,390	99.8
			(19) 納税通知書を基準にした金額	-	-	-	-	-	-
			(20) 徴収額を基準にした金額	-	-	-	-	-	-
			(21) 合 計	132,216	100.4	132,626	100.3	132,390	99.8
(22) (17) - (21)			389,359	142.3	336,749	86.5	250,054	74.3	
税 収 入 見 込 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合		(23) (17) / (3)	2.8	129.9	2.5	91.0	2.1	82.1	
		(24) (22) / (1)	2.4	144.3	2.1	87.7	1.6	75.0	
税 務 職 員 数		吏 員	47	100.0	47	100.0	47	100.0	
		そ の 他 の 職 員	0	-	0	-	0	-	
		合 計	47	100.0	47	100.0	47	100.0	
		臨 時 職 員	12	109.1	11	91.7	11	100.0	

(注)税務職員数は、税務課、納税課での給与支給対象数。資料:「市町村税課税状況等の調」第39表

(2) アウトソーシング分

(単位:千円・%)

年 度 項 目		28(2016)		29(2017)		30(2018)	
		決 算 額	前年比	決 算 額	前年比	決 算 額	前年比
市民税(個人住民税・法人市民税)		6,215	57.7	6,804	109.5	7,138	104.9
固定資産税		12,297	112.4	19,070	155.1	14,473	75.9
軽自動車税		1,797	98.3	1,797	100.0	1,738	96.7
収納業務(収納全般・滞納管理システム)		10,357	99.3	9,683	93.5	9,683	100.0
その他(端末機増台分)		0	-	0	-	0	-
アウトソーシング関係合計		30,666	90.3	37,354	121.8	33,032	88.4

資料:企画政策課

8 税務機構・職員数及び事務分担

平成31（2019）年4月1日現在

	課長	課長代理	係長	主任	主査	主事	再任用	計	事務分掌
税務課	1	2	2	5	4	18		32	市税（国民健康保険税を除く。）の賦課に関すること。
市民税係		1	兼1	3		7		11	個人市民税及び県民税の賦課 個人市民税及び県民税の減免 法人市民税
土地係			1	1	1	4		7	固定資産税及び都市計画税の賦課 固定資産税及び都市計画税の減免 固定資産等所在市町村交付金 固定資産課税台帳及び名寄帳
家屋係			1		2	7		10	土地の評価 家屋の評価 償却資産の評価
証明係		1	兼1	1	1			3	軽自動車税の賦課、減免 市たばこ税、鉱産税、入湯税 使用済核燃料税 地方譲与税 地方消費税交付金 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方交付税のうち基準財政収入額 固定資産及び所得に係る証明 納税に係る証明 固定資産に係る公簿の閲覧 課に係る証明用公印の管理及び保管 課内の庶務及び予算経理 他の係に属さない事務
納税課	1	1	3	3	4	2	1	15	市税の収納及び滞納整理に関すること。
滞納整理班		1	1		1			3	滞納処分の実施と手法の構築
納税係			1	2	2	2	1	8	市税の徴収並びに督促及び滞納処分 徴収嘱託及び徴収嘱託の受託
収納管理係			1	1	1			3	納税思想の普及及び向上 市税の徴収記録 課内の庶務及び予算経理
高柳町事務所 西山町事務所									市税に関すること（市民税、固定資産税、軽自動車登録・廃車、税証明等）

※両町事務所では、他の業務も兼務しているため、職員数を計上せず。

9 税務職員の手当関係

(特殊勤務手当)

手当の区分	支給の範囲	業 務	支 給 額	
徴 収 手 当	市税等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	勤務1日につき	300円
滞 納 処 分 手 当	従事した職員	差押に関する業務(電話加入権の差押業務を除く。)	従事した場合1件につき	500円

10 税務職員の被服貸与関係

被貸与者の範囲	貸 与 品
税 務 課 土 地 係・家屋班職員	作業服(上衣2着、夏上衣 1着、ズボン2本)、長靴1足
納税課 納税係・滞納整理班職員	防寒衣 1着

11 市税の税率

		税 率				
市 民 税	個 人	均 等 割		3,500円		
		所 得 割		6%		
	法 人	均 等 割		別表(12ページ)のとおり		
		法 人 税 割		12.1%		
固 定 資 産 税		1.4%				
軽 自 動 車 税	原動機付 自転車	50cc以下/600w以下		2,000円		
		50cc超90cc以下/800w以下		2,000円		
		91cc超125cc以下/1,000w以下		2,400円		
		ミニカー		3,700円		
	軽自動車			旧税率※1	新税率※2	重課※3
		二 輪 (126cc超250cc以下)		3,600円		
		三 輪		3,100円	3,900円	4,600円
		四 輪 乗 用	営 業 用	5,500円	6,900円	8,200円
			自 家 用	7,200円	10,800円	12,900円
		四 輪 貨 物	営 業 用	3,000円	3,800円	4,500円
			自 家 用	4,000円	5,000円	6,000円
		雪 上 車		3,600円		
	小型特殊	農耕用		2,400円		
		その他		5,900円		
	二輪の小型自動車		6,000円			
	※ 平成29(2017)年4月から平成31(2019)年3月までに最初の新規検査を受けた3輪・4輪の軽自動車で基準を満たす車両は税率を軽減(グリーン化特例)します。詳しくは、次ページをご覧ください。					
市 た ば こ 税		千本につき		5,262円 ※4		
		(旧3級品千本につき		4,000円)		
鉦 産 税		1%				
		(1月間の採取鉦物価格が200万円以下の場合 0.7%)				
特別土地保有税		(平成15年度以降、当分の間、課さない)				
入 湯 税		宿泊入浴1日につき1人		150円		
都 市 計 画 税		0.2%				
使用済核燃料税		使用済核燃料に係る原子核分裂をさせる前の 核燃料物質の重量1kgにつき 480円				
個 人 の 県 民 税	均 等 割		1,500円			
	所 得 割		4%			

※1 平成27(2015)年3月31日までの登録車

※2 平成27(2015)年4月1日以降の登録車

※3 最初の新規検査から13年経過

※4 平成30(2018)年10月1日以降5,692円 ※旧3級品は令和元(2019)年10月1日で特例廃止

●軽四輪等のグリーン化特例(軽課)

平成29(2017)年4月1日から平成31(2019)年3月31日までに新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車で次の基準を満たす車両について、平成31(2019)年度分の軽自動車税に限り税率を軽減(グリーン化特例)します。

対象車 車種区分			電気自動車等(※1)	ガソリン車・ハイブリッド車(※2)	
				●乗用車 令和2(2020)年度燃費基準を30%以上上回る自動車 ●貨物車 平成27(2015)年度燃費基準を35%以上上回る自動車	●乗用車 令和2(2020)年度燃費基準を10%以上上回る自動車 ●貨物車 平成27(2015)年度燃費基準を15%以上上回る自動車
三 輪			1,000円	2,000円	3,000円
四 輪	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨 物 用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※1 電気自動車等:電気自動車及び天然ガス自動車(平成30(2018)年排ガス規制に適合する車両又は、平成21(2009)年排ガス基準値より窒素酸化物10%以上低減)とする。

※2 ガソリン車・ハイブリッド車はいずれも平成17(2005)年排ガス規制75%低減達成車(★★★★)又は平成30(2018)年排出ガス基準50%低減達成車に限る。

12 法人市民税の均等割

区 分		
資本金等の額	従業者数	税率(円)
ア 公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないものの以外のもの（独立行政法人で収益事業を行うものを除く。） イ 人格のない社団等 ウ 一般社団法人及び一般財団法人（いずれも非営利型法人を除く） エ 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの	—	50,000
資本金等の額が1千万以下である法人	50人以下	50,000
	50人超	120,000
資本金等の額が1千万を超え1億円以下である法人	50人以下	130,000
	50人超	150,000
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人	50人以下	160,000
	50人超	400,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人	50人以下	410,000
	50人超	1,750,000
資本金等の額が50億円を超える法人	50人以下	410,000
	50人超	3,000,000

13 市税の納期

※「期」は月末が納期

税 目			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税			1期			2期					3期		4期	
市 民 税	個 人	普通徴収			1期		2期		3期			4期		
		年金特徴	各年金支給月の翌月10日まで											
		特別徴収	6月～翌年5月の毎翌月10日まで											
	法 人	事業年度終了後2か月以内(確定申告)。納期の延長承認を受けた法人は、その納期。事業年度が6か月を超える場合、事業開始の日から6か月を経過した日から2か月以内(予定申告)。												
軽 自 動 車 税			5月16日から5月31日まで											
市 た ば こ 税			前月の初日から末日分を毎月末日までに											
鉱 産 税			前月の初日から末日分を毎月15日から末日までに											
入 湯 税			前月中分を毎月15日までに											
使用済核燃料税			4月30日まで											
国民健康保険税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

2 市民税関係

1	個人市民税納税義務者調	13
2	個人市民税調定額調	13
3	個人市民税所得者区分別納税義務者等の調	14
4	課税標準額の段階別	15
5	法人市民税決算状況調	16
6	均等割区分別法人数	16

令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



優秀賞（柏崎税務署長賞） 荒浜小学校6年 アベ カイト 安部 魁人 さん

第2 市民税関係

- 市民税とは
- ☆ 市民税は、均等の額によって負担する均等割とその人の所得金額に応じて負担する所得割(法人の場合には法人税割となります。)から構成されています。
 - ☆ 個人の市民税の課税対象者は、1月1日現在市内に住所がある人、または市内に住所はないが家屋敷などがある人です。
また、所得割の対象となる収入などの期間は、前年の1月1日から12月31日までの1年間です。
 - ☆ 合計(総)所得金額等によって、均等割や所得割が課税されない場合もあります。

1 個人市民税納税義務者調 (令和元(2019)年7月1日現在 単位:千円・%)

区 分		29(2017)		30(2018)		31(2019)	
		人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
普通徴収	均等割・所得割の者	5,052	84.3	4,799	84.8	4,912	85.8
	均等割のみの者	944	15.7	861	15.2	813	14.2
	所得割のみの者	-	-	-	-	-	-
	計	5,996	100.0	5,660	100.0	5,725	100.0
	(うち公的年金特徴再掲)	(0)		(0)		(0)	
	前 年 比	92.1		94.4		101.1	
特別徴収	均等割・所得割の者	33,907	90.2	34,082	90.2	33,868	90.0
	均等割のみの者	3,666	9.8	3,685	9.8	3,747	10.0
	所得割のみの者	-	-	-	-	-	-
	計	37,573	100.0	37,767	100.0	37,615	100.0
	(うち公的年金特徴再掲)	(7,989)		(8,146)		(8,254)	
	前 年 比	101.7		100.5		99.6	
計	均等割・所得割の者	38,959	89.4	38,881	89.5	38,780	89.5
	均等割のみの者	4,610	10.6	4,546	10.5	4,560	10.5
	所得割のみの者	-	-	-	-	-	-
	計	43,569	100.0	43,427	100.0	43,340	100.0
	前 年 比	100.3		99.7		99.8	

資料:「市町村税課税状況等の調」

2 個人市民税調定額調 (令和元(2019)年7月1日現在 単位:千円・%)

区 分		29(2017)		30(2018)		31(2019)	
		調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比
普通徴収	均 等 割	26,440	4.9	25,251	4.1	25,909	5.1
	所 得 割	510,707	95.1	589,196	95.9	483,524	94.9
	計	537,147	100.0	614,447	100.0	509,433	100.0
	(うち公的年金特徴再掲)	(0)					
	前 年 比	103.5		114.4		82.9	
特別徴収	均 等 割	126,052	3.7	126,744	3.8	125,781	3.7
	所 得 割	3,286,662	96.3	3,222,315	96.2	3,316,096	96.3
	計	3,412,714	100.0	3,349,059	100.0	3,441,877	100.0
	(うち公的年金特徴再掲)	(189,914)		(191,006)		(186,557)	
	前 年 比	100.2		98.1		102.8	
計	均 等 割	152,492	3.9	151,995	3.8	151,690	3.8
	所 得 割	3,797,369	96.1	3,811,511	96.2	3,799,620	96.2
	計	3,949,861	100.0	3,963,506	100.0	3,951,310	100.0
	前 年 比	100.6		100.3		99.7	

資料:「市町村税課税状況等の調」

×

モ

特別徴収ってなに？ 普通徴収ってなに？ 公的年金特別徴収ってなに？

個人の市民税は、次のいずれかの方法で納めていただくこととなっています。

特別徴収：給与所得者で、給与支払者が毎月の給与から市民税を天引きし、市へ納入（税額の通知は給与支払者を通じてされます。）

普通徴収：市から直接通知される納税通知書により、4回の納期に分けて納入（申込みにより、指定された口座から引落しすることもできます。）

公的年金特別徴収：65歳以上の方で公的年金を受給されている方は、年金から年6回天引きして納入

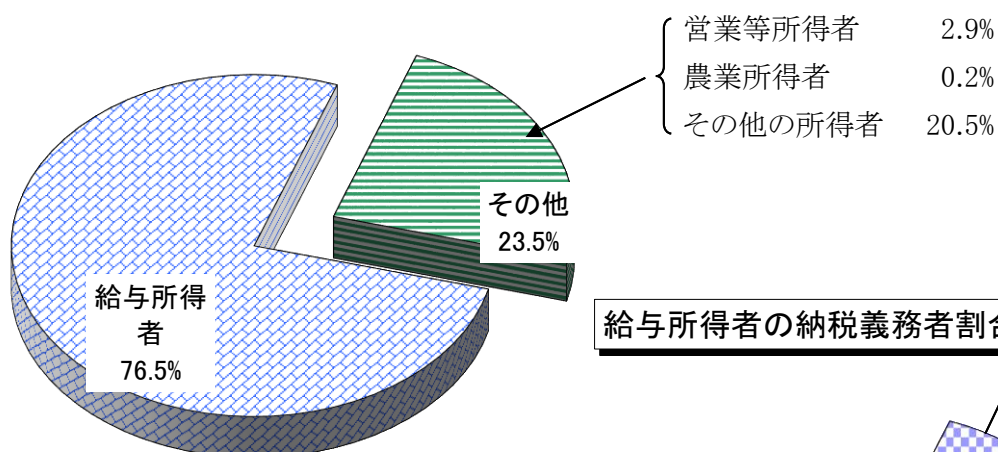
3 個人市民税所得者区分別納税義務者等の調

(令和元(2019)年7月1日現在 単位:人・千円)

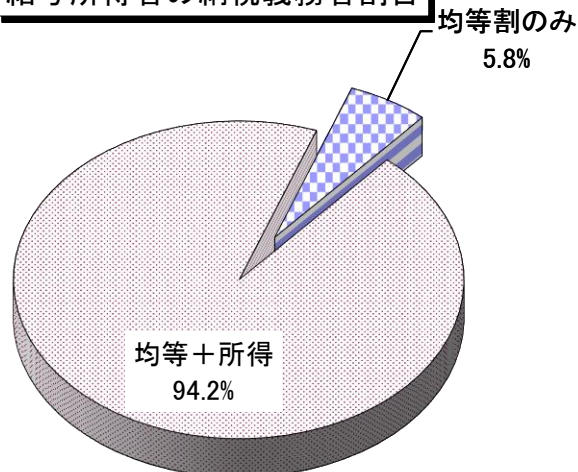
区 分		給 与 所得者	営業等 所得者	農 業 所得者	その他の 所得者	計	
均等割のみ	納 税 義 務 者 (A)	1,927	240	14	2,379	4,560	
	均 等 割 額 (B)	6,744	840	49	8,327	15,960	
均等割 +所得割	納 税 義 務 者 (C)	31,223	1,019	53	6,485	38,780	
	均 等 割 額 (D)	109,280	3,567	186	22,697	135,730	
	所 得 割 額 (E)	3,342,212	113,188	5,517	338,703	3,799,620	
合 計	均等割	納 税 義 務 者 (A) + (C)	33,150	1,259	67	8,864	43,340
		均 等 割 額 (B) + (D)	116,024	4,407	235	31,024	151,690
	所得割	納 税 義 務 者 (C)	31,223	1,019	53	6,485	38,780
		所 得 割 額 (E)	3,342,212	113,188	5,517	338,703	3,799,620
	納 税 義 務 者 数 (A)+(C)		33,150	1,259	67	8,864	43,340

資料:「市町村税課税状況等の調」

所得者区分別納税義務者割合



給与所得者の納税義務者割合



4 課税標準額の段階別(所得割)

(令和元(2019)年7月1日現在 単位:人・千円・%)

区分 課税標準額の段階	納税者 義数	総所得金額等				所得 控除額 (B)
		総所得 金額	山林所得 金額	分離譲渡 所得等	計 (A)	
10万円以下	1,787	1,142,130	0	463,597	1,605,727	1,080,310
10万円を超える金額	14,562	19,481,040	0	194,954	19,675,994	11,546,934
100万円〃	11,348	28,181,946	0	184,608	28,366,554	11,819,653
200万円〃	5,766	21,990,035	0	234,971	22,225,006	7,872,774
300万円〃	2,808	14,294,977	0	25,503	14,320,480	4,634,434
400万円〃	1,464	9,479,836	0	64,340	9,544,176	2,733,582
550万円〃	439	3,566,193	0	19,273	3,585,466	883,894
700万円〃	329	3,343,832	0	83,608	3,427,440	636,961
1,000万円〃	277	5,924,941	0	389,905	6,314,846	615,023
合計	38,780	107,404,930	0	1,660,759	109,065,689	41,823,565

区分 課税標準額の段階	課税標準額 (A) - (B)	算出税額	税額 控除額	税額 調整額	配当割額 及び株式 等譲渡所 得割額の 控除額	減免 税額	所得割額 (D)-(E)-(F)-(G)	(I)の 構成率
	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	-(H) (I)	
10万円以下	525,417	18,302	2,211	1	190	0	15,900	0.4
10万円を超える金額	8,129,060	481,475	40,679	427	547	468	439,354	11.6
100万円〃	16,546,901	986,818	60,243	137	843	150	925,445	24.4
200万円〃	14,352,232	853,846	36,358	0	571	0	816,917	21.5
300万円〃	9,686,046	580,281	12,250	0	560	0	567,471	14.9
400万円〃	6,810,594	406,644	6,598	0	275	0	399,771	10.5
550万円〃	2,701,572	161,634	3,089	0	87	0	158,458	4.2
700万円〃	2,790,479	164,909	4,443	0	108	0	160,358	4.2
1,000万円〃	5,699,823	330,281	14,629	0	324	0	315,328	8.3
合計	67,242,124	3,984,190	180,500	565	3,505	618	3,799,002	100.0

資料:「市町村税課税状況等の調」

5 法人市民税決算状況調(滞納繰越分を除く)

(単位:千円・%)

区分 年度	均 等 割				法 人 税 割				計			
	調定額	収入済額	収入歩合	調 定 前年	調定額	収入済額	収入歩合	調 定 前年比	調定額	収入済額	収入歩合	調 定 前年比
23 (2011)	267,872	267,473	99.9	105.9	541,575	540,768	99.9	80.6	809,447	808,241	99.9	87.6
24 (2012)	265,334	264,237	99.6	99.1	769,227	766,047	99.6	142.0	1,034,561	1,030,284	99.6	127.8
25 (2013)	256,530	255,872	99.7	96.7	634,782	633,151	99.7	82.5	891,312	889,023	99.7	86.2
26 (2014)	249,923	249,576	99.9	97.4	724,564	723,558	99.9	114.1	974,487	973,134	99.9	109.3
27 (2015)	253,506	253,274	99.9	101.4	1,049,450	1,048,490	99.9	144.8	1,302,956	1,301,764	99.9	133.7
28 (2016)	252,632	252,287	99.9	99.7	787,227	786,152	99.9	75.0	1,039,859	1,038,439	99.9	79.8
29 (2017)	249,788	249,382	99.8	98.9	625,635	624,618	99.8	79.5	875,423	874,000	99.8	84.2
30 (2018)	249,507	249,112	99.8	99.9	653,064	652,029	99.8	104.4	902,571	901,141	99.8	103.1



メ
モ

法人市民税の納税義務者は？

- ・市内に事務所または事業所がある法人
- ・市内に寮等がある法人
- ・法人でない社団または財団で代表者または管理人の定めがあり、かつ、収益事業を行うものまたは法人課税信託の引受けを行うもの
- ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課税される個人で市内に事務所または事業所を有するもの

● 法人市民税は法人税割と均等割で構成されています。

国 税
法 人 税 額 (課税標準額)

× 税 率 =

市町村民税	
法人税割	法人税(国税)の額から計算するもので個人の所得割にあたるものです。
均等割	資本金等の額と従業者数によって税額が決まります。個人の均等割にあたるものです。

法人市民税

6 均等割区分別法人数

区 分			年 度		28(2016)		29(2017)		30(2018)	
資本金等			従業員数	税率(年額)	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
				円	件	%	件	%	件	%
下記以外の法人等			-	50,000	1,338	66.9	1,319	66.2	1,305	65.8
1千万円以下			50人超	120,000	17	0.9	15	0.8	15	0.8
1千万円超1億円以下			50人以下	130,000	369	18.5	376	18.9	376	19.0
			50人超	150,000	38	1.9	41	2.1	44	2.2
1億円超10億円以下			50人以下	160,000	80	4.0	83	4.2	83	4.2
			50人超	400,000	13	0.7	16	0.8	17	0.9
10億円超50億円以下			50人以下	410,000	121	6.1	122	6.1	120	6.0
			50人超	1,750,000	6	0.3	5	0.3	5	0.3
50億円超			50人超	3,000,000	17	0.9	16	0.8	19	1.0
計					1,999	100.0	1,993	100.0	1,984	100.0

資料:「市町村税課税状況等の調」

3 固定資産税関係

1	資産別調定額調	17
2	土地異動件数調	17
3	家屋異動件数調	18
4	納税義務者調	18
5	縦覧制度と固定資産評価審査委員会	18
6	固定資産評価状況	19
7	宅地に関する調	20
8	家屋評価額等調	21
9	家屋の新增築調	21
10	家屋の種類別平均評価額調	22
11	償却資産種類別評価額調	22
12	交付金	23
13	都市計画税	23
14	都市計画税の使途状況	24

令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



優秀賞（柏崎市長賞） 柏崎小学校6年

マルヤマ トモコ
丸山 智子 さん

第3 固定資産税関係

固定資産税とは

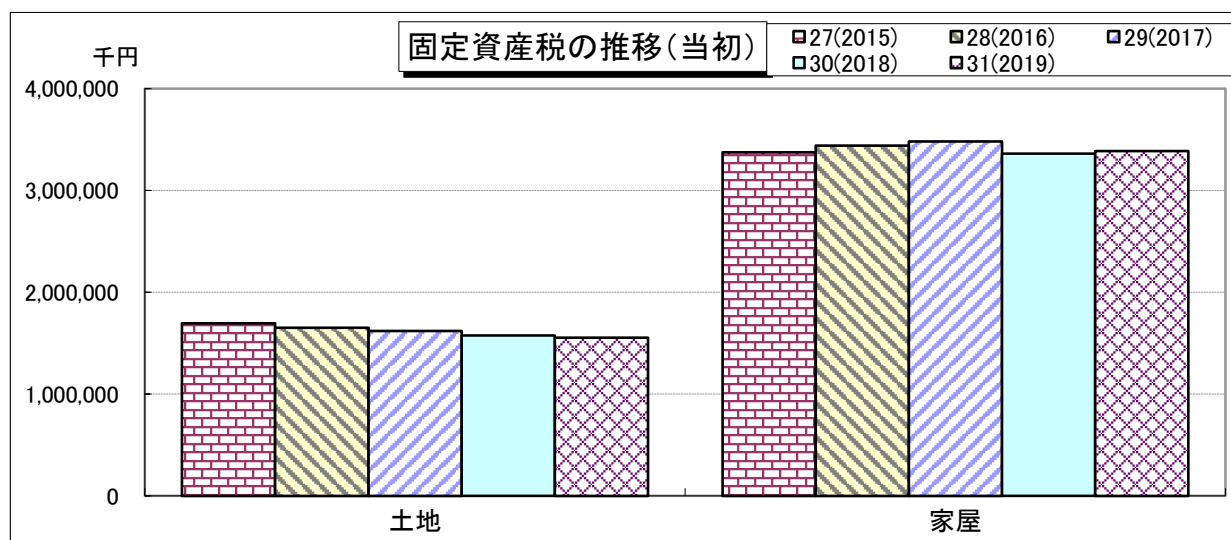
- ☆「固定資産」は、土地・家屋・償却資産の3種の総称です。
- ☆毎年1月1日に所有している方の固定資産の価格から税額を算出します。
- ☆年の途中で異動(売買・相続)があっても、その年の固定資産税の納税義務者は変わりません。

◎算出方法

1 資産別調定額調(当初)

(単位:千円)

年度		27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	31(2019)
区分						
固定資産税	土地	1,695,250	1,653,065	1,618,833	1,576,335	1,554,218
	家屋	3,374,398	3,439,432	3,481,372	3,362,640	3,387,943
	償却資産	4,245,374	4,190,383	4,178,924	4,140,392	4,034,264
	計	9,315,022	9,282,880	9,279,129	9,079,367	8,976,425
交付金		22,820	22,654	19,030	18,890	18,991
合計		9,337,842	9,305,534	9,298,159	9,098,257	8,995,416
前年比(%)		98.1	99.7	99.9	97.9	98.9



×モ 免税点って？ 少ししか固定資産を持っていないけど税金はかかるの？
 市内に所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計額が、次の金額に満たない場合は、課税されません。
 土地：30万円 家屋：20万円 償却資産：150万円



2 土地異動件数調(1月～12月)

(単位:件)

年度		27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)
区分					
所有権移転・保存・ 名義人表示変更 分筆・合筆		2,777	2,940	2,946	2,580
		580	547	501	429
地積更正		260	246	245	92
表示		10	52	15	27
地目変更		312	298	312	237
その他		22	38	31	22
計		3,961	4,121	4,050	3,387
前年比(%)		87.0	104.0	98.3	83.6

3 家屋異動件数調(1月～12月)

区分	年度	27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)
所有権移転・保存・ 名義人表示変更		1,193	1,234	1,202	1,256
表 示		361	340	388	292
減 失		207	228	178	228
所在・種類・構造・ 床面積等の変更		101	92	86	87
そ の 他		0	0	0	0
計		1,862	1,894	1,854	1,863
前 年 比 (%)		98.0	101.7	97.9	100.5

4 納税義務者調(当初)

区	年度	27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	31(2019)
土 地		30,291	30,270	30,318	31,101	30,153
家 屋		31,187	31,231	31,309	31,360	31,360
償 却 資 産		978	1,021	1,062	1,097	1,121
実 納 税 義 務 者 数		40,432	40,379	40,442	40,226	40,135
前 年 比 (%)		99.8	99.9	100.2	99.5	99.8

5 縦覧制度と固定資産評価審査委員会

(1) 縦覧状況

縦覧制度とは

- 固定資産税の納税者が自己資産の価格について他の資産と比較し、税の適正化を確認するため、固定資産税課税台帳に登録された事項のうち所有者を除いた帳簿を縦覧する制度です。
- 平成15年度からは自己資産の確認に関わるものは、閲覧の取扱いとなり縦覧期間中であれば無料で閲覧ができるようになりました。

年度		28(2016)		29(2017)		30(2018)	
区 分		縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧
申 請 人 数		141		157		120	
件 数	土 地	4	222	22	231	11	187
	家 屋	-	165	1	183	2	128
	償 却 資 産	-	40	-	37	-	39
	計	4	427	23	451	13	354

固定資産評価審査委員会への審査申出状況

区分	年度	28(2016)	29(2017)	30(2018)
審 査 申 出		0	0	0
決 定 状 況	容 認	0	0	0
	棄 却	0	0	0
	却 下	0	0	0
	取 り 下 げ	0	0	0

(2) 固定資産評価審査委員

(平成31(2019)年4月1日現在)

氏 名	選任年月	職 業	備 考
高 野 洋 子	H29.12	行政書士	
今 井 亨 次	H29.10	税理士	委員長
齋 藤 圭 子	H29. 7	行政書士	
月 岡 晃	H29.12	土地家屋調査士	

(3) 評価員及び評価補助員

税務課長 荒川 治
土地係7名、家屋係 10名

6 固定資産評価状況

地目	年度	評価 総筆数	評価 総地積(m ²)	決定価格 総額(千円)	課税標準額 免上(千円)	1㎡当り価格(円)	
						平均価格	最高価格
田	27(2015)	97,751	50,575,158	5,077,939	4,941,684	100	137
	28(2016)	95,939	50,188,192	5,056,165	4,921,250	101	137
	29(2017)	93,347	49,804,596	5,033,332	4,875,580	101	137
	30(2018)	92,142	49,495,025	5,041,100	4,813,610	102	137
	31(2019)	89,973	49,146,290	5,023,617	4,803,121	102	137
畑	27(2015)	62,215	12,858,427	444,879	407,086	35	75
	28(2016)	58,697	12,090,988	422,713	385,884	35	75
	29(2017)	55,249	11,577,692	407,972	371,460	35	75
	30(2018)	51,626	10,376,496	370,736	334,363	36	75
	31(2019)	48,067	9,629,998	339,113	305,370	35	75
宅地	27(2015)	133,387	20,733,967	243,022,043	100,733,135	11,721	53,943
	28(2016)	133,669	20,751,082	237,812,336	98,206,545	11,460	51,962
	29(2017)	133,964	20,776,455	233,561,335	96,088,352	11,242	50,310
	30(2018)	134,069	20,757,743	228,634,724	93,559,086	11,014	49,084
	31(2019)	134,227	20,799,070	225,477,339	92,146,018	10,841	47,593
鉱泉地	27(2015)	10	10	902	902	90,200	191,200
	28(2016)	10	10	902	902	90,200	191,200
	29(2017)	10	10	902	902	90,200	191,200
	30(2018)	10	10	821	821	82,100	176,200
	31(2019)	10	10	821	821	82,100	176,200
池沼	27(2015)	1,064	283,236	10,300	9,418	36	109
	28(2016)	1,066	283,894	10,313	9,430	36	109
	29(2017)	1,066	283,894	10,313	9,425	36	109
	30(2018)	1,070	285,924	8,294	7,194	29	109
	31(2019)	1,071	286,090	8,297	7,110	29	109
山林	27(2015)	141,887	113,872,897	2,057,806	1,900,922	18	36
	28(2016)	146,497	114,966,938	2,081,091	1,920,123	18	36
	29(2017)	151,436	115,712,385	2,094,215	1,931,105	18	36
	30(2018)	156,149	117,181,295	2,081,794	1,908,583	18	36
	31(2019)	160,640	118,132,384	2,102,299	1,927,745	18	36
原野	27(2015)	14,310	3,847,899	105,368	84,430	27	20,332
	28(2016)	14,473	3,890,585	105,253	84,377	27	20,332
	29(2017)	14,926	3,982,479	105,907	85,277	27	20,332
	30(2018)	15,009	4,005,806	103,966	82,595	26	18,673
	31(2019)	15,133	4,039,003	103,876	82,648	26	18,295
雑種地	27(2015)	27,978	8,856,104	19,062,680	13,227,227	2,152	49,392
	28(2016)	28,023	8,858,654	18,361,449	12,741,781	2,073	47,628
	29(2017)	28,086	8,937,904	17,954,429	12,473,919	2,009	46,217
	30(2018)	28,197	8,965,543	17,366,395	12,103,875	1,937	45,152
	31(2019)	28,381	9,015,223	17,122,933	11,936,402	1,899	43,918
介在田畑山林	27(2015)	375	126,537	473,737	331,169		
	28(2016)	397	135,158	513,931	358,364		
	29(2017)	388	135,328	462,137	323,204		
	30(2018)	401	137,649	484,237	338,150		
	31(2019)	415	143,094	525,655	367,295		
合計	27(2015)	478,977	211,154,235	270,255,654	121,635,973		
	28(2016)	478,771	211,165,501	264,364,153	118,628,656		
	29(2017)	478,472	211,210,743	259,630,542	116,159,224		
	30(2018)	478,673	211,205,491	254,092,067	113,148,277		
	31(2019)	477,917	211,191,162	250,703,950	111,576,530		

資料:「固定資産の価格等の概要調書等報告書」

7 宅地に関する調(免税点以上のもの)

区分		年 度	納税義務者数		評価地積(㎡)		決定価格(千円)		課税標準額(千円)		1㎡当り価格(円)	
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
商 業	普 通 商 業	27(2015)	693	169	443,352	335,268	14,337,168	11,122,266	7,884,577	7,439,248	32,338	33,174
		28(2016)	688	166	438,978	339,418	13,873,095	11,047,993	7,657,683	7,404,725	31,603	32,550
		29(2017)	679	172	434,551	344,294	13,480,323	11,025,274	7,437,565	7,387,171	31,021	32,023
		30(2018)	672	170	422,151	357,466	12,922,098	11,307,337	7,071,568	7,560,048	30,610	31,632
		31(2019)	663	174	403,674	377,186	12,246,466	11,637,644	6,621,288	7,780,417	30,338	30,854
住 宅	併 用 住 宅	27(2015)	1,282	138	578,983	208,262	14,866,434	4,757,740	5,992,877	3,023,468	25,677	22,845
		28(2016)	1,284	143	579,689	207,232	14,607,357	4,725,242	5,871,524	2,998,556	25,199	22,802
		29(2017)	1,281	145	579,804	205,131	14,319,656	4,610,924	5,764,912	2,906,718	24,697	22,478
		30(2018)	1,290	150	591,249	211,690	14,499,793	4,635,848	5,860,078	2,910,445	24,524	21,899
		31(2019)	1,281	148	592,042	211,602	14,301,499	4,552,720	5,771,152	2,881,388	24,156	21,515
	普 通 住 宅	27(2015)	15,158	433	5,445,702	605,114	105,551,336	11,175,212	30,952,734	5,970,256	19,383	18,468
		28(2016)	15,199	434	5,443,277	596,132	103,549,492	10,582,626	30,136,591	5,544,095	19,023	17,752
		29(2017)	15,285	431	5,465,602	591,149	102,294,535	10,364,325	29,614,139	5,424,197	18,716	17,533
		30(2018)	15,301	432	5,472,502	581,314	100,614,612	10,012,526	28,827,142	5,246,917	18,385	17,224
		31(2019)	15,318	446	5,481,585	580,832	99,396,436	10,001,950	28,405,239	5,214,428	18,133	17,220
工 業	大 工 場	27(2015)	14	29	24,097	1,977,556	185,401	10,180,169	126,789	7,092,574	7,694	5,148
		28(2016)	13	31	22,017	1,979,636	171,983	9,923,509	117,472	6,913,680	7,811	5,013
		29(2017)	13	32	22,017	1,983,485	168,072	9,724,749	114,867	6,775,105	7,634	4,903
		30(2018)	14	32	23,408	1,982,095	170,184	9,535,912	116,390	6,651,212	7,270	4,811
		31(2019)	14	31	23,408	1,982,095	167,806	9,419,936	114,757	6,570,280	7,169	4,753
	中 小 工 場	27(2015)	211	113	230,659	646,457	2,991,438	8,435,008	1,725,432	5,709,172	12,969	13,048
		28(2016)	209	119	226,997	658,278	2,835,375	8,484,880	1,627,557	5,731,691	12,491	12,890
		29(2017)	216	117	227,446	651,449	2,823,848	8,149,652	1,590,402	5,519,349	12,415	12,510
		30(2018)	218	116	231,210	651,336	2,785,038	7,827,310	1,559,026	5,295,702	12,045	12,017
		31(2019)	215	113	219,550	675,968	2,662,937	7,925,072	1,467,436	5,361,618	12,129	11,724
村 落	集 団	27(2015)	4,210	192	2,417,332	394,742	26,931,821	4,730,756	9,658,913	3,157,882	11,141	11,984
		28(2016)	4,216	195	2,423,234	398,040	26,275,748	4,640,743	9,406,854	3,098,011	10,843	11,659
		29(2017)	4,199	188	2,416,837	402,448	25,545,378	4,563,247	9,094,874	3,052,615	10,570	11,339
		30(2018)	4,198	195	2,414,285	405,242	24,718,190	4,446,359	8,775,908	2,959,613	10,238	10,972
		31(2019)	4,182	198	2,413,267	408,321	24,096,894	4,380,673	8,531,883	2,899,223	9,985	10,729
	村 落	27(2015)	8,839	393	5,727,514	1,134,012	20,733,483	5,015,740	8,478,988	3,404,715	3,620	4,423
		28(2016)	8,779	390	5,708,798	1,147,967	20,089,919	4,945,924	8,217,873	3,361,068	3,519	4,308
		29(2017)	8,698	377	5,696,951	1,154,621	19,548,223	4,822,473	8,014,572	3,272,414	3,431	4,177
		30(2018)	8,474	359	5,626,368	1,140,127	18,380,744	4,574,111	7,519,645	3,087,971	3,267	4,012
		31(2019)	8,401	373	5,601,892	1,156,463	17,875,602	4,538,979	7,348,643	3,061,137	3,191	3,925
農 業 施 設 用	宅 地	27(2015)	87	6	48,730	100,515	114,668	84,370	66,305	49,205	2,353	839
		28(2016)	87	7	48,730	101,779	111,623	83,769	67,869	51,296	2,291	823
		29(2017)	88	7	49,291	101,779	109,176	81,748	68,156	51,296	2,215	803
		30(2018)	87	6	49,264	100,732	106,206	77,460	67,969	49,452	2,156	769
		31(2019)	85	6	49,152	100,732	103,488	75,532	67,749	49,380	2,105	750
合 計		27(2015)	30,494	1,473	14,916,369	5,401,926	185,711,749	55,501,261	64,886,615	35,846,520	12,450	10,274
		28(2016)	30,475	1,485	14,891,720	5,428,482	181,514,592	54,434,686	63,103,423	35,103,122	12,189	10,028
		29(2017)	30,459	1,469	14,892,499	5,434,356	178,289,211	53,342,392	61,699,487	34,388,865	11,972	9,816
		30(2018)	30,254	1,460	14,830,437	5,430,002	174,196,865	52,416,863	59,797,726	33,761,360	11,746	9,653
		31(2019)	30,159	1,489	14,784,570	5,493,199	170,851,128	52,532,506	58,328,147	33,817,871	11,556	9,563

資料:「固定資産の価格等の概要調書等報告書」

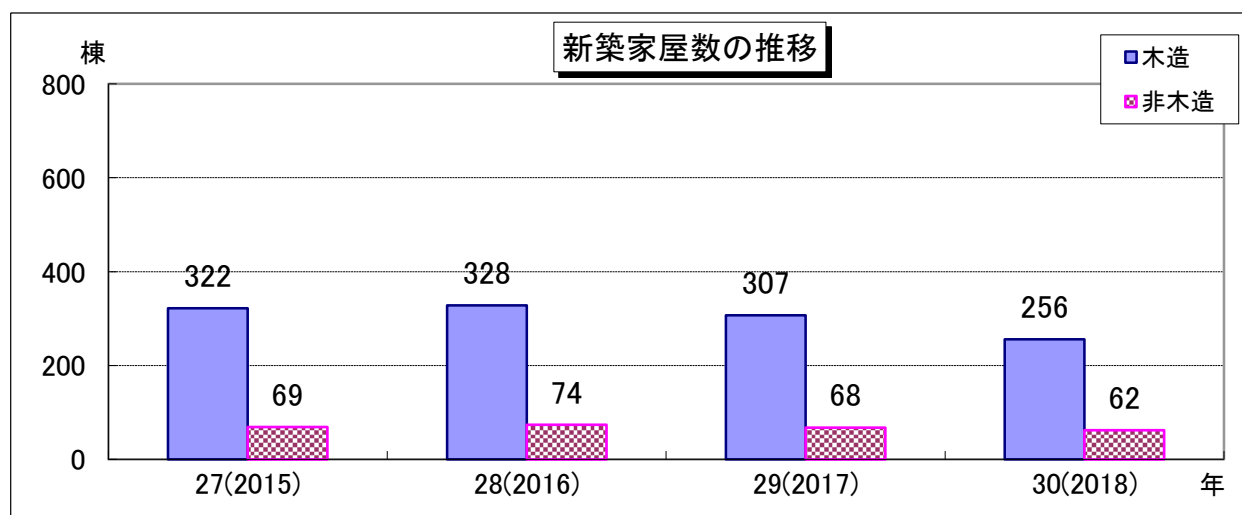
8 家屋評価額等調(法定免税点以上のもの)

種別\区分	年度	棟数	総床面積 (㎡)	総価格 (千円)	平均価格 (円/㎡)
木造	28(2016)	47,562	5,754,938	93,952,729	16,326
	29(2017)	47,540	5,758,629	95,890,600	16,652
	30(2018)	47,575	5,768,591	92,636,583	16,059
	31(2019)	47,481	5,763,388	94,406,522	16,380
非木造	28(2016)	8,049	2,798,001	157,913,062	56,438
	29(2017)	8,080	2,802,519	158,788,913	56,659
	30(2018)	8,147	2,812,652	153,569,324	54,599
	31(2019)	8,204	2,797,533	153,238,903	54,776
計	28(2016)	55,611	8,552,939	251,865,791	29,448
	29(2017)	55,620	8,561,148	254,679,513	29,748
	30(2018)	55,722	8,581,243	246,205,907	28,691
	31(2019)	55,685	8,560,921	247,645,425	28,927

資料:「固定資産の価格等の概要調書等報告書」

9 家屋の新增築調(1月～12月)

種別\区分	年	調査棟数		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	平均価格 ㎡当り(円)
		新築	増築			
木造	27(2015)	322	30	41,218	2,137,293	51,853
	28(2016)	328	37	42,345	2,240,979	52,922
	29(2017)	307	28	39,263	2,319,789	59,083
	30(2018)	256	36	38,997	2,114,932	54,233
非木造	27(2015)	69	7	37,682	3,336,787	88,551
	28(2016)	74	12	18,332	1,446,208	78,890
	29(2017)	68	4	21,618	1,835,153	84,890
	30(2018)	62	6	7,195	529,789	73,633
計	27(2015)	391	37	78,900	5,474,080	69,380
	28(2016)	402	49	60,677	3,687,187	60,767
	29(2017)	375	32	60,881	4,154,942	68,247
	30(2018)	318	42	46,192	2,644,721	57,255



10 家屋の種類別平均評価額調

(㎡当り・単位:円)

区 分 \ 年 度			28(2016)	29(2017)	30(2018)	31(2019)
木 造	住 宅	専 用	18,605	18,951	18,282	18,609
		併 用	12,899	13,197	12,857	13,001
		共同住宅・寄宿舍	24,552	25,193	23,736	24,460
	普通旅館・料亭 ホテル・簡易・団体旅館		11,709	12,387	12,200	12,388
	事務所・銀行 店舗		18,224	18,490	17,726	17,988
	劇場・映画館・病院		30,743	33,284	30,619	32,102
	工 場 倉 庫	工 場	5,190	5,378	5,216	5,410
		土 蔵	1,093	1,095	1,095	1,097
		附 属 家	5,142	5,207	5,035	5,177
	木 造 平 均		15,989	16,314	15,740	16,063
非 木 造	事務所・店舗・ 百貨店・銀行		60,878	60,776	59,259	59,850
	住宅・アパート		41,529	42,151	41,586	41,875
	ホテル・病院		67,853	67,898	64,622	64,960
	工 場 市 場	工 場	63,307	63,572	60,544	60,602
		市 場				
	そ の 他		25,558	26,089	25,644	25,846
	非 木 造 平 均		56,381	56,603	54,542	54,720

資料:「固定資産の価格等の概要調書報告書」

11 償却資産種類別評価額調

(単位:千円)

種 別 \ 年 度		28(2016)	29(2017)	30(2018)	31(2019)
市 長 決 定 分	構 築 物	9,800,339	10,296,751	10,879,515	11,171,899
	機 械 及 び 装 置	32,398,837	33,166,854	34,087,240	36,142,569
	船 舶	98,168	320,434	779,914	246,207
	車 両 及 び 運 搬 具	780,332	642,632	573,251	891,723
	航 空 機	0	0	0	0
	工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	9,168,641	8,886,219	8,523,781	8,437,393
配 分	総 務 大 臣	251,924,539	249,846,650	247,181,758	239,528,848
	県 知 事	734,128	686,954	612,568	606,993
計		304,904,984	303,846,494	302,638,027	297,025,632
前 年 比		99.1	99.7	99.6	98.1

資料:「固定資産の価格等の概要調書報告書」

メ モ	償却資産ってなに？
	会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。 なお、以下に該当するものは課税対象となりません。 ①耐用年数1年未満の資産 ②取得価格10万円未満の資産で法人税法等の規定より一時に損金算入されたもの（少額償却資産） ③取得価格20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの（一括償却資産） ④自動車税および軽自動車税の対象となるもの ※②③の場合でも個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税対象となります。

12 交付金(国有資産等)

交付金とは

国や県・他市町村が柏崎市内に所有する固定資産で、職員宿舎や県営住宅などは、その使用実態が固定資産を課されている個人の所有している固定資産と何ら変わらないため、固定資産税に代わり、国や地方公共団体が「交付金」で当該市町村に交付している。

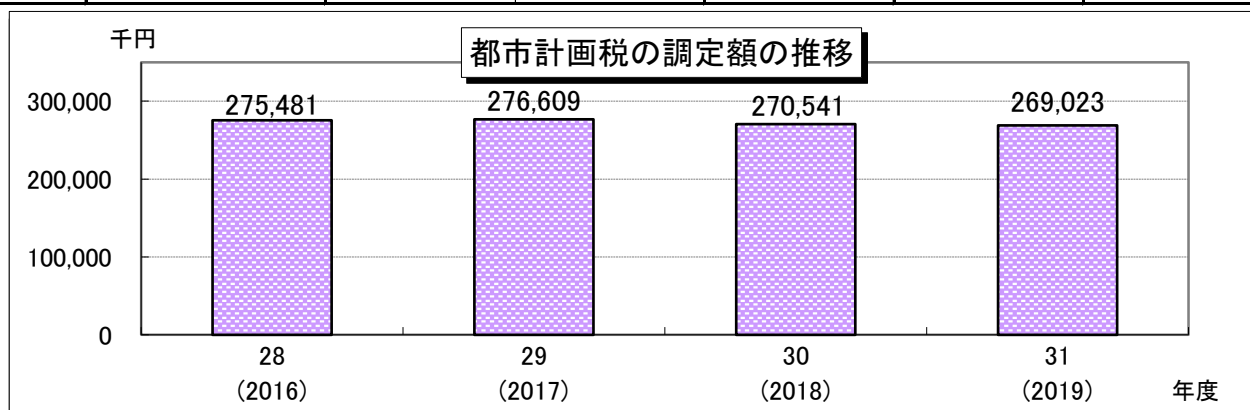
(単位:円・%)

団体名 \ 年度	27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	31(2019)
新潟地方法務局	31,500	30,600	29,800	29,000	29,000
新潟地方検察庁	0	0	0	0	0
関東財務局	169,900	164,800	161,500	157,700	156,000
関東信越国税局	113,800	117,200	110,500	164,000	155,200
原子力規制委員会・原子力規制庁	157,900	151,900	145,300	152,000	145,300
厚生労働大臣官房会計課	10,400	0	0	0	0
厚生労働省労働基準局	0	0	0	0	0
北陸地方整備局	159,100	152,900	147,100	140,300	135,100
新潟地方裁判所	13,300	12,900	12,500	12,500	12,000
新潟県総務管理部管財課	18,282,700	18,282,300	15,649,500	15,543,000	15,783,500
新潟県交通政策局港湾整備課	3,881,500	3,742,200	2,774,300	2,691,800	2,575,100
合 計	22,820,100	22,654,800	19,030,500	18,890,300	18,991,200
前年比 (%)	98.5	99.3	84.0	99.3	100.5

13 都市計画税(当初)

(単位:千円)

年度	区 分	課 税 標 準 額		調 定 税 額	前年比(%)	実 納 税 義 務 者 数 (人)
		区 分 別	合 計			
28 (2016)	土 地	63,451,699	138,579,604	275,481	100.8	15,764
	家 屋	75,127,905				
29 (2017)	土 地	62,271,000	138,849,574	276,609	100.4	15,793
	家 屋	76,578,574				
30 (2018)	土 地	60,950,876	135,792,757	270,541	97.8	15,745
	家 屋	74,841,881				
31 (2019)	土 地	60,055,054	135,045,386	269,023	99.4	15,682
	家 屋	74,990,332				



都市計画税ってなに？

×

モ

都市計画事業または土地区画整備事業に要する費用に充てるための目的税です。
都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域（用途地域）内に所在する土地および家屋に課税され、固定資産税と一緒に納税します。
税率は課税標準額の0.3%を上限としており、柏崎市では0.2%です。
固定資産税が免税点未満であるものに対しては課税されません。

14 都市計画税の使途状況(平成30(2018)年度)

都市計画事業等の事業費の内訳 (単位:千円、%)

都市計画事業等の区分	事業費	構成比
街路事業	0	0.0
下水道事業	735,899	37.6
地方債償還額	1,223,360	62.4
合 計	1,959,259	100.0

都市計画事業等の財源の内訳 (単位:千円、%)

財源の区分	支出済額	構成比
国県支出金	0	0.0
都市計画税収入額	269,860	13.8
一般財源等	1,689,399	86.2
合 計	1,959,259	100.0



4 諸税関係

1	軽自動車税	25
2	市たばこ税	26
3	入湯税	26
4	入湯税の使途状況	26
5	鉱産税	27
6	証明関係	27
7	原動機付自転車標識再交付弁償金	28
8	使用済核燃料税	29
9	使用済核燃料税の使途状況	30

令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



優秀賞（柏崎税務署長賞） 新道小学校6年 タムラ ココロ
田村 心 さん

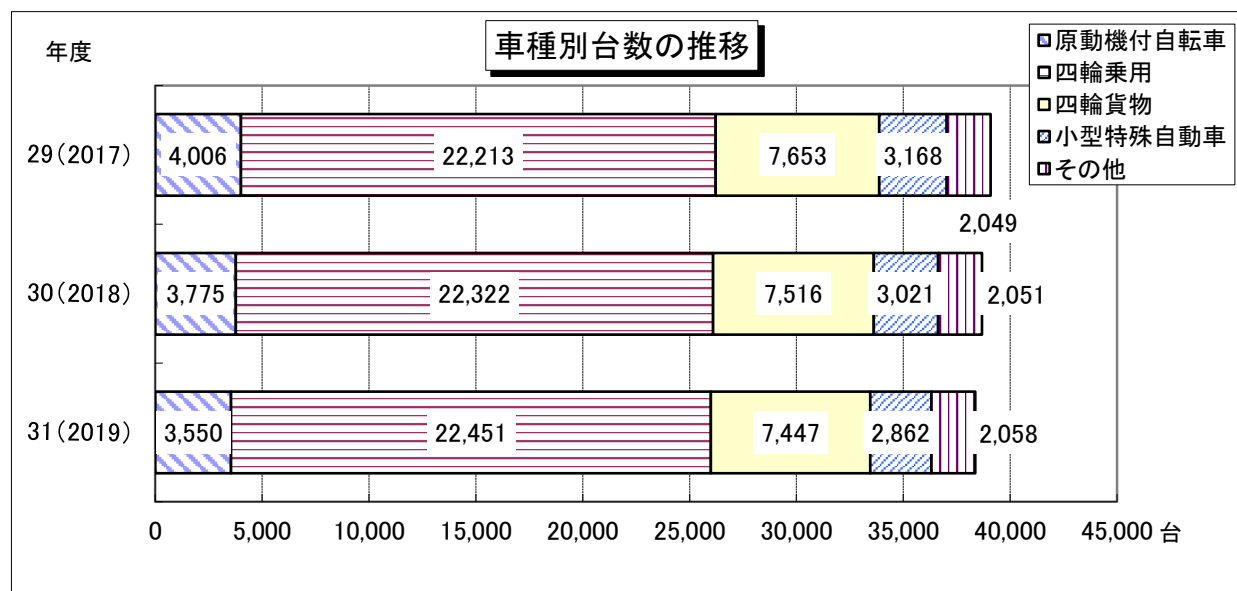
第4 諸税関係

1 軽自動車税

(単位:台・千円・%)

車 種		29(2017)			30(2018)			31(2019)		
		台 数	調 定 額	台 数 前 年 比	台 数	調 定 額	台 数 前 年 比	台 数	調 定 額	台 数 前 年 比
原動機付自転車	～ 50cc	3,291	6,582	93.7	3,053	6,106	92.8	2,819	5,638	92.3
	51cc ～ 90cc	286	572	92.9	269	538	94.1	254	508	94.4
	91cc ～ 125cc	372	893	105.1	401	962	107.8	427	1,025	106.5
	ミ ニ カ ー	57	211	101.8	52	192	91.2	50	185	96.2
	小 計	4,006	8,258	94.7	3,775	7,798	94.2	3,550	7,356	94.0
	構 成 比	10.2	3.4		9.8	3.1		9.3	2.8	
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車	914	3,290	97.0	923	3,323	101.0	940	3,384	101.8
	三 輪 車	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四 輪 乗 用 車	0	0	-	0	0	-	1	7	-
		22,213	181,075	100.8	22,322	190,196	100.5	22,450	198,224	100.6
	四 輪 貨 物 車	121	393	99.2	114	380	94.2	114	393	100.0
		7,532	34,719	97.9	7,402	34,664	98.3	7,333	34,986	99.1
	農 耕 用	2,755	6,612	93.7	2,613	6,271	94.8	2,434	5,842	93.1
	特 殊 作 業 用	413	2,437	103.5	408	2,407	98.8	428	2,525	104.9
	小 計	33,948	228,526	99.4	33,782	237,241	99.5	33,700	245,361	99.8
	構 成 比	86.8	93.8		87.3	94.2		87.8	94.6	
二輪の小型自動車		1,135	6,810	103.5	1,128	6,768	99.4	1,118	6,708	99.1
構 成 比		2.9	2.8		2.9	2.7		2.9	2.6	
合 計		39,089	243,594	99.0	38,685	251,807	99.0	38,368	259,425	99.2
構 成 比		100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0	
納 税 義 務 者 数		27,040人			26,753人			26,522人		

資料:「市町村税課税状況等の調」



2 市たばこ税

(単位:千本・千円・%)

区 分 \ 年 度	28(2016)	29(2017)	30(2018)
売 り 渡 し 本 数	113,451	103,506	97,220
うち旧三級品	4,884	3,732	2,927
調 定 税 額	585,332	537,388	525,271
前 年 比	96.4	91.8	97.7
納 税 義 務 者 数	5人	5人	3人

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売者が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して課税される税金です。

3 入湯税

(単位:人・千円・%)

区 分 \ 年 度	28(2016)	29(2017)	30(2018)
入 湯 客 数	12,453	10,886	11,690
調 定 税 額	1,868	1,633	1,762
前 年 比	87.5	87.4	107.9
特 別 徴 収 義 務 者 数	4人	4人	4人

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に当てるために、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税する税金です。

税率は、1人1日につき150円です。ただし、次の場合は課税されません。

- ①年齢12歳未満の者、②日帰りの入湯客、③共同浴場、又は一般公衆浴場に入湯する者、④病気療養のための入湯であって、10日以上引き続き入湯する場合における11日目以後の入湯

鉱泉浴場の経営者などが特別徴収義務者として入湯客から税額を徴収し、市へ納めています。

※H30(2018)の調定額は滞納繰越分を含む。

4 入湯税の使途状況(平成30(2018)年度)

(単位:千円)

使 途 状 況	事業費	うち入湯税
環 境 衛 生 施 設 の 整 備	1,586	167
消 防 施 設 等 の 整 備	53,905	974
観 光 施 設 の 整 備	1,058	123
観 光 振 興 (観光施設の整備除く)	4,307	498
合 計	60,856	1,762

5 鉱産税

(単位:人・千円・%)

年 度		28(2016)	29(2017)	30(2018)
区 分				
課税標準額	原油	293,793	143,748	191,305
	天然ガス	3,779,742	2,575,298	2,042,252
	計	4,073,535	2,719,046	2,233,557
調定税額		40,735	27,190	22,335
前年比		73.9	66.7	82.1
納税義務者数		2人	1人	1人

鉱産税は、鉱物の掘採の事業に対して、その鉱物の価格を課税標準額として、事業の作業場所在の市町村が課税する税金です。

6 証明関係

(単位:件)

年 度		28(2016)		29(2017)		30(2019)	
区 分		有料	無料	有料	無料	有料	無料
所得・課税証明		12,231	317	12,267	973	9,618	352
営業証明		127	-	112	-	111	-
資産証明		3,611	399	3,742	470	3,780	664
入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施		262	-	284	-	250	-
関 覧		1,467	6	1,430	39	1,276	64
納税証明		2,021	3,483	1,610	3,437	1,996	3,266
その他の証明		4	-	10	-	8	-
合 計		19,723	4,205	19,455	4,919	17,039	4,346

※無料の納税証明は、軽自動車税の継続検査(車検)用の証明が主です。

【証明の手数料】

証明の種類	手数料	証明の種類	手数料
土地に関する証明	5筆まで 300円	営業に関する証明	1件 300円
	1筆増すごとに 60円		1町(大字) 300円
建物に関する証明	1棟 300円	図面照合閲覧	※複写2枚目以降1枚 10円
資産に関する証明	1件 300円		
(名寄帳・全資産証明)	1枚 300円	公簿の閲覧	1町(大字) 300円
所得に関する証明	1件 300円	その他の証明	1件 300円

7 原動機付自転車標識再交付弁償金

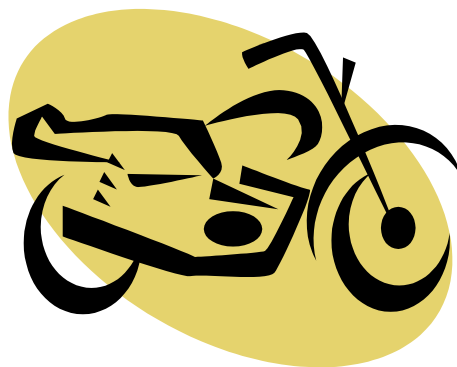
(単位:件・円)

区 分 \ 年 度	28(2016)	29(2017)	30(2018)
件 数	93	62	93
調 定 額	27,900	18,600	27,900

廃車や名義変更の場合、標識(ナンバープレート)を、市へ返納しなければなりません。
何らかの理由で標識を紛失してしまった場合、再交付費用として、弁償金をいただきます。
ただし、盗難の場合は、警察へ盗難届を提出することにより、弁償金は徴収しません。

新規登録・名義変更・廃車手続きは、車種や排気量によって手続き場所が異なります。

車輛の種類	長岡区域の届出場所
125cc/1,000wまでの原動機付自転車 ミニカー 小型特殊自動車(農耕用・その他)	柏崎市役所 税務課 証明係
125ccを超え250ccまでの軽自二輪車 250ccを超える二輪の小型自動車	新潟運輸支局 長岡自動車検査登録事務所
軽三輪車・軽四輪車	軽自動車検査協会 新潟主管事務所 長岡支所



8 使用済核燃料税

(単位:kg・千円・%)

区 分 \ 年 度	28(2016)	29(2017)	30(2018)
課 税 標 準	1,197,821	1,197,821	1,197,821
調 定 税 額	574,954	574,954	574,954
前 年 比	100.0	100.0	100.0
納 税 義 務 者 数	1人	1人	1人

使用済核燃料税は、平成15(2003)年度に新設された税金(法定外目的税)です。

使用済核燃料税の創設

《目的と背景》

柏崎刈羽地域は、合計7機・総出力821.2万kwという世界最大規模の原子力発電所が立地しており、昭和60(1985)年9月の1号機営業運転開始以来、28年間にわたりエネルギーを供給している地域です。

運転の継続とともに、発電所で発生する使用済核燃料は増嵩し、これに伴いサイト内で貯蔵される使用済核燃料もまた増えており、一方、青森県六ヶ所村における再処理工場の建設やプルサーマル計画の遅れを始めとして、核燃料サイクルの確立の道筋はいまだ不透明のままであるなど、国のエネルギー政策の柱である原子力発電推進は極めて厳しい状況にあります。

一方、当市の原子力発電所に係る固定資産税は、平成7(1995)年度の127億円をピークに大幅な減少に転じており、市民の需要に応える財源確保は、今後、一層困難なものとなることが懸念されました。

このようなことから、原子力発電所周辺の安全体制・防災対策を一層確かなものにすることは勿論、今後、相当長期にわたって原子力発電所と共生していくこととなる当地域の更なる振興等、地域のイメージ向上に向けた新たな財政需要に対応するため、これを需要に充当することを目的として、平成15(2003)年に法定外目的税として本税を創設したものです。

平成20(2008)年度には、創設から5年を経過し、かつ、今後5年間の財政需要があることから、条例改正をし、引き続き課税を継続することとし、5年経過前の平成24(2012)年度及び平成29(2017)年度に引き続き5年間継続することで東京電力との合意が得られました。

《概要》

課税項目	内 容
納 税 義 務 者	原子炉設置者
課 税 客 体	原子力発電所における使用済核燃料の保管
課 税 標 準	使用済核燃料に係る原子核分裂をさせる前の核燃料物質の重量
税 率	1 キログラムにつき 4 8 0 円
徴 収 方 法	申告納付
税 の 使 途	原子力発電所に対する安全対策、生業安定対策、環境安全対策及び民生安定対策並びに原子力発電所との共生に必要な費用（法定外目的税）
税 額	5年間で約29億円見込む H30(2018)～R4(2022)

《条例施行経過》

平成15(2003)年2月27日	2月議会へ使用済核燃料税条例案を上程
平成15(2003)年3月20日	条例案議決
平成15(2003)年5月27日	総務省へ協議書提出
平成15(2003)年9月18日	総務省同意
平成15(2003)年9月30日	条例施行
平成20(2008)年3月21日	条例改正(5年ごとに見直す)
平成25(2013)年3月21日	東京電力と向こう5年間継続で合意し、確認書を交わす
平成30(2018)年3月19日	東京電力と向こう5年間継続で合意し、確認書を交わす

使用済核燃料税の使途状況(平成30(2018)年度)

次の事業費16億3,811万円のうち、5億7,495万円(約35%)を使用済核燃料税で賄いました。

■運営的経費		10億9,679 万円
原子力関係啓蒙啓発対策費	原子力安全啓蒙啓発費	3,663 万円
	原子力防災対策事業	775 万円
	災害対策事業	318 万円
	非常備消防職員人件費	930 万円
	消防団員報酬	2,719 万円
	消防団員費用弁償	1,238 万円
	消防車両等管理費	1,550 万円
	常備消防施設管理費	6,143 万円
	分団活動費	956 万円
	職員人件費	1億9,537 万円
生業安定対策費	企業立地事業	2,430 万円
	商業活性化推進事業	1,031 万円
	柏崎産米ブランド化推進事業	961 万円
	誘客宣伝事業	3,907 万円
	海水浴場安全対策費	1,349 万円
	消融雪施設維持管理費	4,940 万円
民生安定対策費	除排雪経費	1億7,594 万円
	交通安全施設等維持事業	3,386 万円
	除雪車両管理費	2,922 万円
	道路管理費	7,981 万円
	病院群輪番制病院運営費	4,013 万円
	医療従事者確保事業	1,490 万円
	休日急患診療所運営費	3,710 万円
	病院群輪番制病院設備整備補助事業	2,919 万円
	東日本大震災被災者支援費	3,072 万円
	東日本大震災支援経費	14 万円
	風の街「こころの健康づくり」事業	510 万円
	環境保全事業	3,225 万円
	産学連携支援事業	318 万円
発電所との共生	雇用対策事業	349 万円
	浜の活力再生プラン推進事業	60 万円
	市民活動センター振興・運営事業	3,253 万円
	水球のまち柏崎推進事業	892 万円
	環境共生事業	1,524 万円
■投資的経費		5億4,132 万円
原子力安全対策費	常備消防車両整備事業	4,396 万円
	常備消防資機材整備事業	1,651 万円
	消防機械器具整備事業	291 万円
民生安定対策費	道路防災総点検事業	17 万円
	橋りょう震災対策整備事業	1,379 万円
	道路改良市費事業	4,720 万円
	河川改修市費事業	1億 215 万円
	交通安全施設等整備事業	339 万円
	地域安全対策施設整備事業	398 万円
	施設整備事業(小学校)	1億1,671 万円
	施設整備事業(中学校)	1億9,055 万円

5 収納関係

1	督促状発付状況	31
2	還付の処理状況	31
3	滞納処分の状況	31
4	欠損処分の状況	32
5	未収入額調	32
6	窓口等における直接収納状況	33
7	郵便振替による収納状況	33
8	口座振替加入状況	33
9	口座振替による収納状況	34
10	コンビニによる収納状況	34
11	移管（三料）の状況	35
12	移管（三料）の滞納処分の状況	35

令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



優秀賞（柏崎市長賞）

榎原小学校6年

アベ ユウト
阿部 勇人 さん

第5 収納関係

1 督促状発付状況

(単位:件・%)

税 目	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
	件 数	前年比	件 数	前年比	件 数	前年比
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	5,449	94.7	5,229	96.0	4,873	93.2
市 県 民 税 (特 別 徴 収)	1,290	95.6	1,337	103.6	1,327	99.3
法 人 市 民 税	97	89.8	106	109.3	106	100.0
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	12,722	103.6	12,244	96.2	12,312	100.6
軽 自 動 車 税	3,376	100.2	3,230	95.7	2,896	89.7
そ の 他	1	33.3	7	700.0	0	0.0
国民健康保険税	11,360	92.7	10,304	90.7	9,693	94.1
計	34,295	97.6	32,457	94.6	31,207	96.1

2 還付の処理状況

(単位:件・千円・%)

税 目	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市 県 民 税 (法人市民税含む)	2,610	120,291	2,605	125,817	2,555	45,369
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	292	2,898	292	5,344	237	4,824
軽 自 動 車 税	47	235	49	319	57	245
そ の 他	236	3,250	192	2,111	274	6,594
国民健康保険税	2,167	20,187	2,057	18,893	1,655	17,016
計	5,352	146,861	5,195	152,484	4,778	74,048
前 年 比	83.7	163.1	97.1	103.8	92.0	48.6

※歳入金還付を含む。

3 滞納処分の状況

(単位:件)

区 分	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
	処 分	換 価	処 分	換 価	処 分	換 価
差 押	527	400	387	433	460	487
差 押 解 除	312	—	365	—	417	—
参 加 差 押	9	—	8	—	3	—
参 加 差 押 解 除	7	—	3	—	12	—
交 付 要 求	25	3	25	1	31	2
交 付 要 求 解 除	23	—	21	—	32	—
公 売	8	3	6	2	1	—
計	911	406	815	436	956	489
前 年 比	74.1	58.8	89.5	107.4	117.3	112.2

4 欠損処分の状況

(単位:千円・件・%)

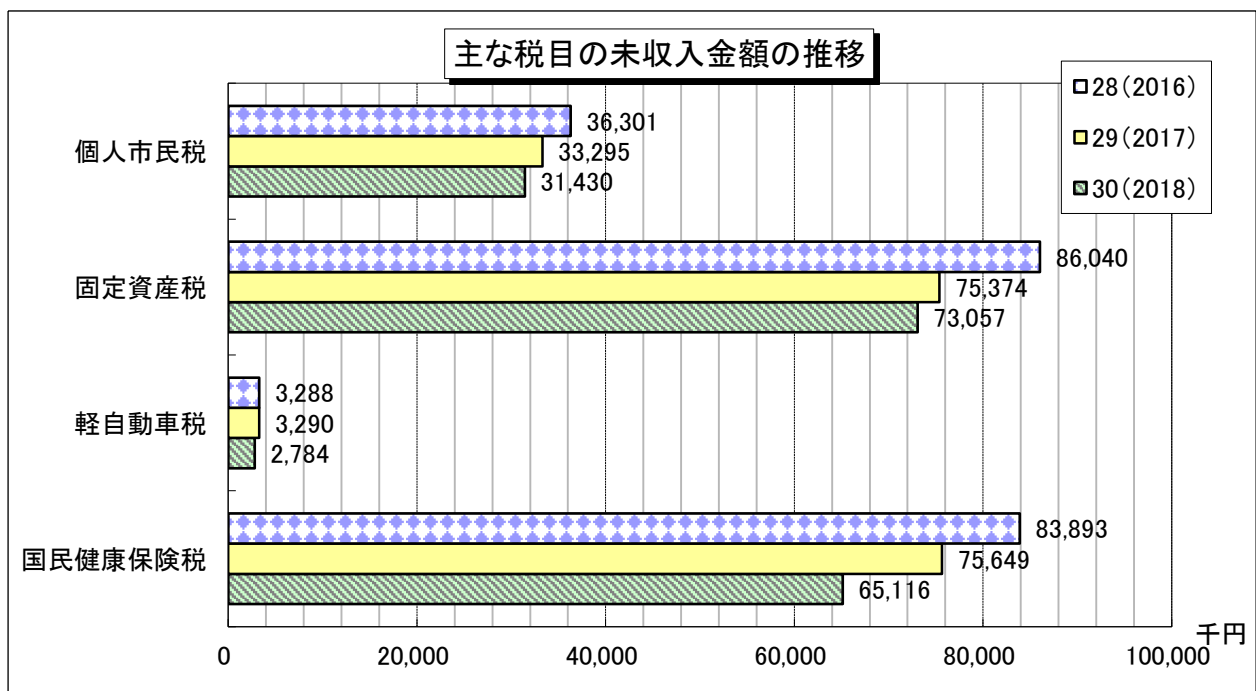
税 目 \ 年 度	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
個 人 市 民 税	5,605	460	9,135	361	4,546	306
法 人 市 民 税	454	11	526	9	396	6
固 定 資 産 税	18,675	668	16,266	460	14,088	702
軽 自 動 車 税	376	86	285	59	828	180
特別土地保有税ほか	0	0	9	5	0	0
都 市 計 画 税	553	(668)	484	(460)	423	(702)
国民健康保険税	18,361	1,957	14,928	1,326	14,619	1,524
計	44,024	3,182	41,633	2,220	34,900	2,718
前 年 比	103.2	102.2	94.6	69.8	83.8	122.4

※都市計画税は固定資産税と同時納税のため、()内の件数は、合計から除いてある。

5 未収入額調

(単位:千円・%)

税 目 \ 年 度	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
個 人 市 民 税	36,301	101.9	33,295	91.7	31,430	94.4
法 人 市 民 税	1,421	119.3	1,423	100.1	1,490	104.7
固 定 資 産 税	86,040	102.1	75,374	87.6	73,057	96.9
軽 自 動 車 税	3,288	144.1	3,290	100.1	2,784	84.6
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入 湯 税	42	65.6	8	19.0	0	0.0
都 市 計 画 税	2,305	93.8	2,160	93.7	1,940	89.8
国民健康保険税	83,893	89.5	75,649	90.2	65,116	86.1
計	213,290	97.1	191,199	89.6	175,817	92.0



6 窓口等における直接収納状況

(単位:件・千円・%)

区 分	年 度	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
			前年比		前年比		前年比
件	数	22,531	92.1	20,497	91.0	18,834	91.9
金	額	269,805	90.3	254,588	94.4	232,254	91.2

税務課・納税課の窓口延長のお知らせ

月曜日の午後7時までと土曜日の午前中は窓口延長により、窓口で税証明申請や納税ができます(ただし、祝日の場合は除く)。

7 郵便振替による収納状況

(単位:件・千円・%)

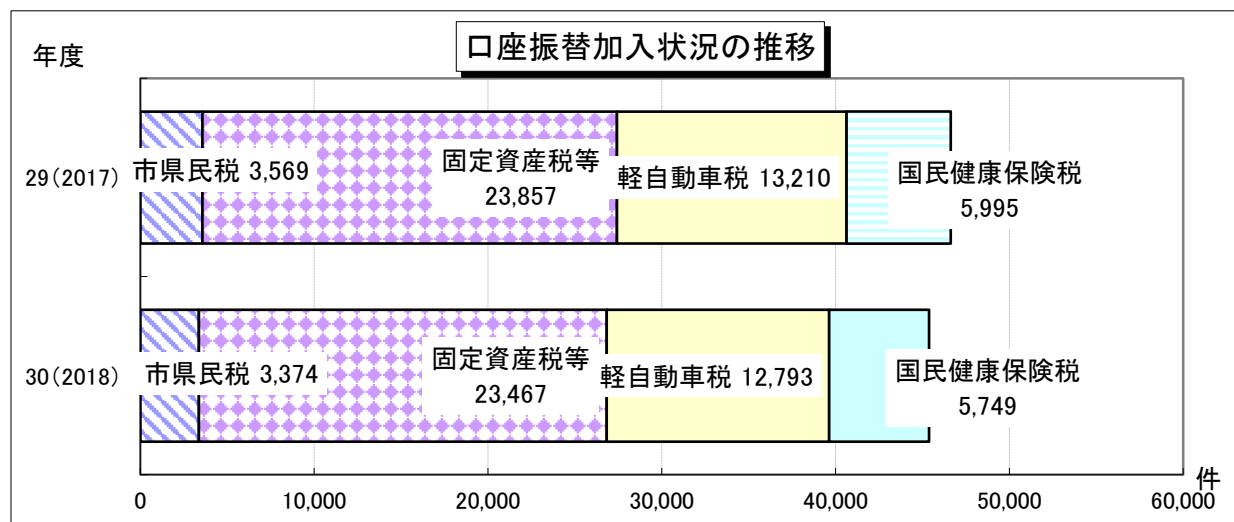
区 分	年 度	28(2016)		29(2017)		30(2018)	
			前年比		前年比		前年比
件	数	33,028	100.9	29,301	88.7	31,224	106.6
金	額	441,910	95.7	415,048	93.9	400,582	96.5

8 口座振替加入状況

(単位:人・%)

税 目	年 度	29(2017)			30(2018)		
		納 税 義務者数	口座振替 加入者数	加 入 率	納 税 義務者数	口座振替 加入者数	加 入 率
市 県 民 税		14,879	3,569	24.0	14,748	3,374	22.9
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		40,382	23,857	59.1	40,058	23,467	58.6
軽 自 動 車 税		39,155 (27,040)	13,210	33.7	38,739 (26,753)	12,793	33.0
国 民 健 康 保 険 税		11,899	5,995	50.4	11,724	5,749	49.0
計		106,315	46,631	43.9	105,269	45,383	43.1

※軽自動車税欄は賦課件数で算出。()は納税義務者数



9 口座振替による収納状況

(単位:件・千円・%)

税 目 \ 年 度	29(2017)			30(2018)		
	延 件 数	金 額	金 額 前年比	延 件 数	金 額	金 額 前年比
市 県 民 税	10,952	397,319	101.5	10,279	379,507	95.5
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	83,788	2,455,989	101.4	82,827	2,422,440	98.6
軽 自 動 車 税	12,793	68,638	100.5	12,434	69,578	101.4
国民健康保険税	60,806	822,370	94.7	58,670	773,334	94.0
計	168,339	3,744,316	99.8	164,210	3,644,859	97.3

10 コンビニによる収納状況

(単位:件・千円・%)

税 目 \ 年 度	29(2017)			30(2018)		
	件 数	金 額	金 額 前年比	件 数	金 額	金 額 前年比
市 県 民 税	10,549	217,981	102.5	11,071	225,375	103.4
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	28,171	400,597	111.2	30,492	422,154	105.4
軽 自 動 車 税	13,732	93,990	109.3	14,503	103,407	110.0
国民健康保険税	13,747	170,416	94.9	14,415	173,927	102.1
計	66,199	882,984	105.3	70,481	924,863	104.7

納税は便利な口座振替をおすすめします。

《口座振替できる税目》

個人市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

《口座振替できる金融機関》

(株)北越銀行、(株)第四銀行、(株)大光銀行、柏崎信用金庫、新潟縣信用組合、新潟大栄信用組合、新潟県労働金庫、柏崎農業協同組合、ゆうちょ銀行

《申込窓口》

- ・ 上記金融機関の柏崎市内の本・支店窓口
- ・ 市役所納税課、高柳町事務所、西山町事務所

《申込手続き》

預貯金通帳、通帳印鑑、納税通知書をお持ちの上、お申込ください。

11 移管(三料)の状況

平成27(2015)年度から次に掲げる三料の滞納繰越分の一部について、担当課から納税課に徴収業務を移管することとした。

(単位:人)

料 金 名	29(2017)			30(2018)		
	移管者数	返還者数	残	移管者数	返還者数	残
介護保険料	189	52	137	194	31	163
後期高齢者医療保険料	22	8	14	18	6	12
保育料	60	5	55	66	7	59
計	271	65	206	278	44	234
前年比	94.1	100.0	92.4	102.6	67.7	113.6

※「移管者数」は前年度の残と追加移管者数を含めた人数である。

※「返還者数」は滞納処分等を完了したため、担当課に返還した人数である。

12 移管(三料)の滞納処分の状況

(単位:件)

料 金 名	29(2017)			30(2018)		
	差 押	参加差押	交付要求	差 押	参加差押	交付要求
介護保険料	26	0	0	40	0	0
後期高齢者医療保険料	6	0	0	3	0	0
保育料	14	0	0	16	0	2
計	46	0	0	59	0	2
前年比	68.7	0.0	0.0	128.3	0.0	0.0

令和元（2019）年度 「税に関する小学生の標語ポスター」



優秀賞（柏崎市長賞） 榎原小学校6年

イガラシ ショウコ
五十嵐 祥子 さん

税金についてもっと詳しく知りたい方はこちらのホームページへ！

市税（柏崎市）	http://www.city.kashiwazaki.lg.jp/
県税（新潟県）	http://www.pref.niigata.lg.jp/zeimu/
国税（国税庁）	http://www.nta.go.jp/

令和元（2019）年度版

市 税 概 要

令和元（2019）年11月発行

編集・発行 柏崎市財務部 税務課・納税課
〒945-8511
新潟県柏崎市中央町5番50号